

平成28年9月13日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。初めに平成新世会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○1番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成新世会の一般質問一番手、前回に引き続き、内丸伸一が務めさせていただきます。まだまだ不慣れなため、まごつくこともあろうかと思いますが、御容赦いただきますよう、お願いいたします。

さて、私の公約である5つの目標の内、文化施設について、環境関連施設問題について、教育問題について、安全安心なまちづくりについての4点、それと公務と私用について、質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず1点目、文化施設について、質問させていただきます。

まずは、市民会館の現状について質問します。現在の市民会館は、いつ建てられたのか、また収容人数は何人なのか、駐車場は何台とめられるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

おはようございます。市民会館の現状について、お答えいたします。

現在の市民会館につきましては、昭和38年の建設でございます。既に築53年を経過している建物でございます。

客席につきましては、500席の収容能力がありますけれども、現在、2階席の使用ができない状況にありますので、それを除きますと今400席ということになります。駐車場につきましては、市民会館の専用の駐車場が、約20台程度の駐車スペースしかございませんので大ホール等を使うときは、隣の県の施設の駐車場をお借りをして利用している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

年間の利用回数を、各部屋ごとに教えていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

ちょっと資料を確認しますので、少しお時間をいただきたいと思います。

今すみません、ちょっと細かい資料が確認できませんので、後ほどお知らせしてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

それでは、年間の使用料による収入と維持管理に掛かった費用、またその内、補修費は幾らなのか教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

年間の維持管理費につきましては、まだ27年度の決算の認定をいただいておりませんが、約1140万円程度でございます。その内、昨年度、修繕に要しました経費は、約13万3000円でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

収入のほうは幾らになっていますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

これもまだ決算認定をいただいておりませんが、平成27年度見込みで、市民会館使用料、147万円余りでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

現在、豊前市には、音楽や芸能に関する様々な団体があり、活動しております。そしてその活動の成果を発表したくても、老朽化した市民会館では、舞台の広さ、音響、空調、機械室、収容人員のキャパ、駐車場など、様々な問題で使用を諦め、近隣市町にあります文化施設を利用せざるを得ない状況があります。

豊前市で活躍している方々は、豊前市で活動の成果を発表できる文化施設の建設を待ち

望んでおります。

豊前市では、市民会館の老朽化に伴い、数年前から建て替えが検討されているのは周知の事実であります。そしてそのために、豊前市総合文化施設建設市民会議を立ち上げ、活動を行っているそうですが、そのことについて質問したいと思います。

市民会議は、いつ立ち上げられ、メンバーはどのような方々で構成されていますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

市民会議は、昨年度立ち上げを行いまして、第1回目の会議を、昨年、平成27年11月4日に開催をしております。構成メンバーにつきましては、市議会、それから関係団体等の代表の方、20名で構成をされております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市民会議の活動内容を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

市民会議で御議論いただきましたのは、市民会館の建設、建て替えについての有無、それから建設をするとした場合に、その候補地について御議論をいただいております。

また併せて活動の中で類似施設の視察を行いまして、そうしたものにつきましても参考とすべく検討をしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

何件かの文化施設を視察したそうですが、視察を踏まえ、どのような提案をしたのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

視察につきましては、本年1月14日に市民会議のメンバー、それから事務局を含めて、12名の人員で視察をしております。

視察先につきましては、大分県の九重文化センター、それから熊本県の植木文化センター、それから八女市のおりなす八女、さらに日田市のパトリア日田に研修に行っております。

す。そうした中で、やはりそれぞれの施設でいろいろ特徴的な施設の内容がございますので、そうしたものについて御提言をいただいております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

3月11日以降、会議が行われておらず、会議のメンバー以外の関係者には、何も報告がなく、どうなっているのか分からない、という声も聞いております。

なぜ会議が開かれていないのか、今後はどのような活動をしていくのか、教えていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

本年2月15日に、市民会議のほうから建設に対する答申をいただきました。

答申の内容は、もう議員御存知だと思いますけども、文化施設の建設の有無です。それについては、建設をぜひやるように。そして候補地につきましては、第1候補地がマルシヨク周辺、第2候補地が現市民会館の場所ということで答申をいただきましたので、それを受けて、我々の取り組みになっているので、いま会議はお休みをいただいている状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

大分・熊本の震災以降、市役所の建て替えなどもちらほら話が出ておりますが、市役所、市民会館やその他の必要な施設を統合した複合施設の建設も考える価値があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

その文化施設には、一応複合施設という考え方を持っております。現在あります青少年ホーム、あるいは公民館、そしてまたいろんな施設を統合して一つの施設に行いたい。

豊前市はいろんな施設をたくさん持っているのですが、維持運営も大変な状況にあります。そしてまた老朽化をしているので、統合した施設をということで考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

費用が大変掛かることと思いますので、建設費用の捻出には、命名権の売買、ふるさと納税等で広く募集したり、企業版ふるさと納税なども利用できるのか等、研究してもらい、また市民全体に趣意を説明、理解していただき、寄附を公募するなどしてはどうでしょうか。

そして市民会館建設のときは、豊前市の未来を託す子どもたちのため、豊前市民のために本物の音楽を聴かせることができる、素晴らしい舞台を見せることのできる、次回もまた豊前市民会館で講演を行いたい、と言ってもらえるような施設を造っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の御指摘は、十分に反映をし、市民の皆さん方のいろんな御意見を聞きながら進めたいと思っておりますが、豊前市は、非常に財政的にいろんな問題があります。まずは土地を取得して、次の段階で、建設費には議員が御指摘の市民の方々、いろんな方々の御意見を聞いて行いたいと思います。

またお金のほうは、いろんな方面から補助金等、いろんな検討をいま現在行っております。そういったことも含めて努力をしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

建設の予定の時期と言いますか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先ほど言いましたように、非常に財政的に苦しくて、市民会館の予定費用は、約30億円強掛かるのではないかと見込みを持っております。

そういったお金がある程度貯まらないと、豊前市が建てても赤字再建団体に陥ったり、そういったことも予想されますので、なるべく早く、そういった筋道をつくりたいと思えます。まずは土地取得ということで、建設年次については、ちょっとこの場では回答を控えさせていただきます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

計画の延期や変更で補修費を垂れ流す、市民が望まない施設の建設に巨額の税金を使うのではなく、市民が望むものにお金を掛けるのが生きたお金の使い方だと思いますが、市民会館建設について、市長のお考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民会館、いわゆる文化会館の建設については、昨年度でしたか、市民ニーズの最も高いところに位置づけられていたと記憶しております。

そういう意味では、やはり文化の薫る、芸術・文化が華開く豊前市であってほしいという市民の願いが、その舞台がどのようにつくられていくのか、今のままでは、残念ながら表現の場として物足りない、規模が小さい、いろんな機能が備わっていない、多くの人が集まって来られる、楽しんで、そして心豊かに時間を過ごせる、そんな空間をつくらなければという思いがあります。

ただ、今年度に入りまして、熊本大地震、あの地震の以後、災害対策の拠点としての市役所も見直せという機運がかなり醸成されております。やはり市民の命・安全・暮らしのベースを守る、そのいざというときの拠点を確保しておけという流れもございますので、その辺を勘案しまして、しかしながら、やはり豊前市の将来、子どもたちがこの地で誇りをもって元気に暮らしていける、そんな豊前市でありたい、そういう意味では文化施設は大切な施設でございます。

先ほどから副市長、課長が答弁いたしましたように、大変財政が厳しい中ではございますが、何とか努力をして、いい知恵を絞って、他の地域もいろんな知恵を持って頑張っておる所もございます。そういうところを学んで最善の策を求めていきたい、探していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市と東京豊島区では比べることはできませんが、一つの成功例として参考にできるところは参考にさせていただき、豊前市民が待ち望んでいる施設の建設を早期実現していただきたいと思っております。

続きまして、前回の議会より、何人もの議員の方々が質問しております環境関連施設問題について、質問させていただきます。またかと思わず、誠実な回答をよろしくお願ひします。環境関連施設でありますし尿処理場の運転管理について、お伺ひいたします。

日々の機械設備の運転は、誰が行っているのか、その運転管理は誰がどのように行っているのか。日報・月報等の管理・確認は、誰がどのように行っているのか、教えていただ

きたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

環境施設組合の事業になりますけれども、事務局長を併任させていただいておりますので、お答えしたいと思います。

現在、し尿処理場については、平成24年7月より市内の業者さんに運転を委託しております。毎年の検査のほうも行っていただいている状況でございます。

通常は場長というのを置いて、その結果を確認しているところでございますけれども、その辺が、ちょっと私は事務局長ということで拝命しまして、中々確認が出来ていないという状況でございました。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

日々の施設の運転で、機械の不具合や水質の悪化などが発生した場合の報告・連絡をするための基準や連絡網など、きちんと整備され、何かあったときには、すぐ上司に連絡し、設備の運転を止める、排水を止める、受け入れを止める体制は、とれていましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

とれているものと思っておりました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今の答えを聞けば、とれていないということでもいいでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

内丸議員さんも御存じのとおり、ちょっといろいろございまして、それで委託業者の方とも再度お話をさせていただきました。今までの状況を改善すべく、情報の交換を密にするということを、お話しをいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

環境施設組合のほうに海上保安庁の査察が入っているとのことですが、なぜ査察に入られたのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

海上保安庁の調査ということですが、6月の施設からの排水について調査が入りました。窒素等の値が高かったということで、7月に事務所に調査が入っております。

この中身なんです、春先の槽内の発泡が例年あるんですけれども、ちょっと例年よりも長く続いたため、排水に影響したものではないかと考えております。

現在は、バクテリアも安定して、発泡も収まり基準内の水質になっております。地域の方、漁協の方なりに、とても御心配を掛けたことを、お詫び申し上げたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

排水の成分の一部が基準を超えたまま排水されていたとのことですが、今回に限った突発的な異常なのでしょうか。

海上保安庁が査察に入るなんて、地元住民からすると、以前より基準を超える排水をしていたのではないかと、基準値を超えても組合が委託業者に排水を指示していたのではないかと、また委託業者から組合に報告しても、何もしてくれないから無駄だと思わせる組織体制があったのではないかと疑いたくなる出来事ですが、実際はどうなのでしょう。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

これも環境施設組合の事業のことですけれども、お話しさせていただきたいと思っております。

以前からあったというのが、海上保安庁のほうに、ちょっと資料のほうを持って行かれております、正確にはお答えできませんけれども、なかったものと私は信じております。

7月に調査が入りまして、資料を持って行かれましたけれども、その後日は、安定した状態になっておりまして、状態も良いものになっております。

また先ほどもお話しがありました、過去にもいろいろ情報の伝達ができていなかったのではないかと、いろいろお話を今いただきましたけれども、今回の件により、委託業者さんとも情報を密にしようと、修繕等についても早めに情報交換して、適時に交換を行えるようにしていきたいということで、お互いに情報を交換するということをお約束して

いただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

組合長でもある、市長の考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

環境施設組合のことでございますので、組合議会が、という言葉もありますが、私が組合長を兼務している立場上、できる限りお答えをさせていただきます。

確かに先ほどから課長が申し上げましたように、御指摘いただきましたように、窒素分など、基準を超えた数値の排水が出ていたということで、私も報告を、ある意味では分からないままに受けておったというのが実態でございまして、皆様方に、こういう結果になったこと、御心配を掛けましたことを、お詫び申し上げたいと思います。

私たちの生活に密着する施設でございます。地元の皆さんには、それを受け入れていただき、御迷惑を掛けながら、それを認めていただき感謝しているところでございます。その上に、不安を与えるということでは、全く申し訳ない限りでございますが、この問題が発生して以降、事務局とも現場とも意思疎通を密に図ろうという、いま答弁をさせていただきますとおりでございます。

このような事故が二度と起きないように、安全にきちっと運営できるように、現場ともども努めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長が組合長になって、3年半くらい経つと思いますけど、そして6月に査察が入りました。それ以降でもそれ以前でも、環境施設組合に施設の見回り等で伺ったことはありますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

環境施設組合の事務所には、お伺いしたことがございますが、直接内部の現場の所までは残念ながらお伺いしておりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

海上保安庁が入るなどということがあったので、ぜひ現場のほうも見て、どういったことをやっているのかというのを確認、そして組合長自ら指示等を行ったほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるところも、本当にそのとおりだと思います。私も海上保安庁に調査に入られて、どうしたものかと、すぐにお伺いすべきだという思いはあったんですが、いろんな総合的に判断して、この結果が落ち着いてからと、まだ収まっておりません、と認識しておりますので、決着してからと思っておったところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今回の水質の悪化は、施設の長寿命化計画を先延ばしし、結果的には白紙に戻したため、施設の改修が行われず、老朽化した施設が原因なのではないでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今回の発泡、それから水質の悪化については、同じ処理方式を採用している他市町村の施設でも、季節の変わり目に発生することがあるようでございます。

環境施設組合、うちの施設でも、過去に同じような状況が見られておりますので、今回の発泡等について、老朽化が直接の原因ではないと思われませんが、老朽化による故障が増えれば、施設の運転管理が難しくなるというのが考えられますので、日々の点検、部品や設備の交換を適時に行っていないといけないと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今回の質問のために、業者による水質検査の結果、及び委託業者による日々の日報を資料請求しましたが、その日報の中に、何日かメーカーがうたっている保証値を上回る数値が出ております。

それは、やはり施設の老朽化で処理能力が落ちているとしか思えませんが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま内丸議員さんが言われたのが、施設を建てたときの保証値というものだと思います。これは、この施設を運営するに当たって、大体これくらいの水質は守れるだろうと、保てるだろうという数値でございまして、かなり厳しいというか、建設業者さんがこれを示しているものだと思います。

中々、日々毎日の搬入量とかも違いますので、この数値以下にするというのは、難しいものだと思いますが、委託業者さんが頑張っていて、概ねその中で収まっておりますけれども、指摘がございました、資料請求の中にもございましたけれども、数日は、これを超えてしまっていると。水質汚濁法には該当しませんけれども、この保証値がオーバーするよう日が出ております。

これは施設の老朽化がどうかというのは、ちょっと私どもで正確には分かりませんが、施設の管理が新品のときとは、やっぱり違うのかなと思ったりしておりますので、また委託業者さんには御迷惑を掛けているんだなと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地元住民の代表として、基準値を上回るような処理水を放流するようなことが二度とないう、お願いいたします。またこの件につきましては、海上保安庁の調査の結果を待ちたいと思います。

次の質問に移ります。処理方法変更までの運用について、お伺いいたします。

処理方法を変更して運用を開始するまで、最低でも2年から3年はかかるとは思いますが、それまでは現在の老朽化した施設を使用すると思います。そこでここ数年の施設補修費が幾ら掛かったのか、また処理方法を変更して運用開始するまでに、施設補修費をどれくらい想定しているのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

処理方法変更までの期間ということでございますけれども、現在、ここ3年間、長寿命化を中止するまでかかっておりますけれども、その間が大体6000万円から7000万円の間を大きなものは工事費として出してございまして、小さいものは補修費ということで支出しております。

○議長 磯永優二君

それは、年間かね。

○生活環境課長 清原光君

年間、大体6000万円から7000万円になっています。すみません。

それで、今後ですけれども、前回の組合の議会の話をして申し訳ないんですが、補正で補修について予算をちょっと上増ししていただいたという経緯もありまして、今後は委託業者さんからも、適宜ちゃんと補修は行ってほしいという申し入れもいただいております。その分を含めまして、1000万円以上余分に掛かってくるのかなと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

処理方法を変更して、運用するまでに多額の税金が垂れ流しになるみたいですが、それを少しでも少なく食いとめるためには、早急に処理方法を変更して運用しなければならないと考えますが、このままでいけば、いつごろまでに運用開始できるのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今の施設の使用期間ということであろうと思います。1市2町で運営しておりますが、29年度からは1市1町で実施します。できれば30年には切り替えができるように、この2年半くらいで切り替えをやっていくのが一番負担が少なく、そしてそれ以後の経費が節約できるということで、そういう予測がありますので、そういう方向で頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、6月議会のときには、全く進んでいなかった地元6区との協議、吉富・上毛両町との協議はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

地元6区との協議について、経過報告をさせていただきたいと思います。地元6区とは、7月7日に第1回目を開催していただきました。ここで処理方式の変更や組織の変更について、説明、それから了承を得ていなかったことのお詫びをしております。

それから8月23日に第2回目を開催していただいております。この中で、豊前市の考

える処理方式について、御説明させていただきまして、また施設の運営において、広域で行うメリットがあるということで、吉富町・上毛町と積極的に加入協議を進めるように、という御提案をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今の答えだと、吉富・上毛両町とは、協議は進んでいないということでよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

吉富町・上毛町、両町さんとは、町長さんと何度も話し合いをしました。両町とも2町で自前でやるのか、それとも豊前市と一緒にやるのか、それについて、豊前市でもし一緒に公共下水に投入した場合に、どのくらいの費用が具体的に掛かるのかを、早く出してくれと。その数字をもって判断をしたいので、というところで、現在、内部でつなぎ込みをしたときに豊前市でどのくらい、1市2町でどのくらいという負担について、専門家に具体的なデータを出していただきたいということで、お願いをしようとしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長は、両町ともちゃんと話し合いをしているということですが、ちゃんと協議会なり、なんなり、ちゃんとした正式なものを立ち上げて、しっかりと協議していただきたいと思えます。

続きまして、6月議会の最終日に処理方法変更の設計費用の補正予算を上程しましたが、地元6区への説明、吉富・上毛両町との協議等が行われていないため、否決に至りました。

急を要する案件として上程したはずなのに、今議会で予算請求されていないのは、なぜでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先般の6月議会で553万円の基本設計の上程をし、地元6区、そしてまた二町との話が進んでいないということで、そのことを優先的に話しをなさい、ということで否決されたことについては、重く受け止めております。

それを受けて、先ほど環境課長が御答弁しましたように、地元6区との話し合いを持ち、現在もまだ協定書は策定されておられません。地元の同意の、そういった協定書が策定されていない、そしてまた6区の方の意見から、吉富町・上毛町も一緒に進めなさい、そういった御提案もいただいております。そういった問題も解決していないので、今回の上程は見送りました。

職員も今議会に提案すべきだという意見をいただきましたけども、私たちの判断で今回は見送らせていただいております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

6月議会で、私は、し尿処理施設を現状のような状態で、運営・運転、また新しい施設を考えたとしても、計画の策定、議会の承認、地元への説明、了解を得て着工、そして完成と、それまでにとてつもなく時間とお金が掛かることが目に見えております。済んだことはどうにもならないとしても、今後は市長の政治生命をかけるつもりで市長自ら誠意をもって近隣市町を説得し、地元の方々にも誠意を持って説明して、了解を得て豊前市民が安心して生活できるよう努力していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか、と質問したときに、市長は、おっしゃるとおりでございますので、誠心誠意頑張っていきたいと思っております、と答えております。

しかし、現状を考えると、誠心誠意頑張っているとは到底思えません。老朽化した施設が故障で停止し、受け入れ停止等になったときの対処法なども整備し、実際起こったときには迅速に対応する体制を確立させ、地元6区及び吉富・上毛両町とも早急に協議し、計画を実行に移さなければいけないと考えますが、市長の考えをお伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

6月議会で御指摘をいただきましたときに、そのように申し上げたと思っております。その後、両町にも私自ら出向きまして、それぞれにお会いするなど、接触を深めてまいりました。

両町長さんからは、早く、やるならば数字を出してくれと、その数字の上で判断したいということでございます。できるだけ早く、その数字を出したい、お願いしたいということで、いま努力をしているところでございます。

また今後も御指摘いただきましたように、地元6区の皆様方の御理解を求めながら、そして両町ともっともっと密に接触をしながら、早く実現できるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長の誠意ある対応、素早い行動で、地元住民そして豊前市民全員が安心して暮らせるよう、早急に対応をお願いします。環境関連施設問題については、以上です。

続きまして、教育の貧困問題について、質問させていただきます。

教育の貧困問題につきましては、以前の議会でも取り上げられ、就学援助規則に基づき、学用品、修学旅行費、給食費、入学支度金などを助成しており、また横武では、ひとり親小中学生学習支援として、週一回2時間の学習支援をしているとのことですが、その他の地区で学習支援を行っている所はありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。教育委員会が主催をして各学校で実施しております、放課後の補充学習の寺子屋というのはありますが、教育委員会とは別に、独自でそれぞれの地域がやっているというのは把握はしておりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

寺子屋というのは、どれくらいの箇所で行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

昨年度から始めた事業であります。昨年度は市内の小学校10校全てで開講いたしまして、寺子屋学習を実施いたしましたが、今年度は大村小学校を除く9校で寺子屋を実施しております。

大村小学校については、希望がなかったということと、あと大村すこやか事業という事業に取り組んでおりますので、そちらでやっているようであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

貧困家庭の問題は、とてもデリケートな問題だと思っておりますが、そういったことに対して、知識を持ったスクールソーシャルワーカーの方がいるとお聞きしました。豊前市には、現在、何名のスクールソーシャルワーカーの方がいらっしゃいますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

教育委員会が雇用する、あるいは委託をしたスクールソーシャルワーカーは、一人もおりません。昨年度、県が配置をしたスクールソーシャルワーカーが2名おりましたが、今年度の配置はないようであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市独自でソーシャルワーカーを雇うというような考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変ありがたい御質問でございます。教育委員会として、市独自でそういったソーシャルワーカー等を雇用したいと、スクールカウンセラー等を含めて雇用したいという思いはあります。しかし、非常に金額も張るというところで、県の事業が終わったから次は市独自で、という願いは持っておりますけれども、現時点では、それがかなわない状態です。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

新たな雇用を考えるのではなく、今いる人員の中から、その資格を取得させると、そういったこともあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

今おられる人材をとということで、教員という意味ですか。それとも市の職員という意味ですか。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

全体です。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

専門性を非常に持っておりますので、例えば教職員に、そういう指導をしてやっていくということになると、県費負担教員というかたちになりますので、ちょっと教育委員会とは別になろうかと思えます。

市独自の雇用というかたちを取るのであれば、公募して、そういう免許を持った方を公募ということになりますので、現場で育てて免許を取らせるというようなことは、ちょっと今のところは考えていないし、難しいかなというような気もしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひですね、スクールソーシャルワーカー、これは大事なことだと思いますので、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、北九州市など、全国各地で子ども食堂の輪が広がっているみたいです。子ども食堂とは、親は仕事で忙しく一人で食べる孤食の子や、わずかな夕食代でカップ麺やお菓子を買い、夕食にする子どもも増えているようです。バランスのとれた食事をお腹いっぱい食べる、皆で食べる喜びを知れば、孤独な子もお喋りできるようになるかもしれません。おいしいは、嬉しいこと、楽しいことであると気付いてもらうための子ども食堂です。

子ども食堂は、健全な子どもの育成が目的ですが、地域全体で子どもを育てていく意識を持つことは、家庭にとって、子育てをしやすくなるだけではなく、子どもを中心として地域全体が活性化していくことにもつながるはずですが、と練馬子ども食堂より抜粋させていただきましたが、学校、家庭、地域が連携して子どもを育成することが、私としては理想ですが、そういったことの一つの施策として子ども食堂を取り入れてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

全国的に見てみれば、貧困対策の一環として、子ども食堂とういうのが少しずつ出てきているようであります。ただ、学校教育課だけで子ども食堂に取り組むということには、かなりの限界や困難が伴いますので、福祉関係の各機関、あるいは地域の方々と相談しながら進めていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

福祉課長、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

それぞれ社会情勢の変化によりまして、一人で食事をするというようなお子さんがたくさんいるのは耳にしております。

子ども食堂につきましては、これからの課題の一つというふうに捉えまして、検討していければと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひ、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

6月議会でもお聞きしましたが、豊前市の未来を担う子どもたちに、今後どういった教育を行っていくのか、再度意気込みを、市長、そして教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学校教育は、公立学校においては、文科省が定める学習指導要領に沿ってやっていくということで、日本全国それが基準でございます。

各学校においては、年間指導計画書等を作成して、いま一部ここに持っておりますけれども、(資料提示あり)こんなに厚いもので、1年間を通して、いま言われたようなことを計画的に、この指導計画書の中に沿って年間を通して計画的に指導してっております。

そういう意味で、特別なことをしているわけではありませんし、ただ、いま言われる貧困問題、あるいは学力向上問題、あるいは体力向上問題という喫緊の課題がございます。子どもたちに基礎・基本をしっかり指導し、子どもたちが自ら判断し行動できるような子どもを育成していきたい、というふうには思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま教育長が申し上げたことが基本ではございますが、市として先ほど教育長が答弁の中にありました、お金さえあれば人員配置ができるのにと、本当に厳しい財政事情の中で、どんなことができるのかということをしっかり見直して、何とかそういう人材配置だとか、そういうきめの細かいことを頑張っていかなければと思っているところでございます。

地域の宝である子どもたちが、夢を持って、希望を持って、あなりたい、こうなりたい、あんな人になりたい、こんな活躍をしたい、そんなことが実現できるように、基本の

ところ、ベースのところ、ハードとソフト両面からできるように頑張っていきたいと思えます。

それから子ども食堂につきましては、本当に親の経済力で教育の機会均等を奪われるというのは、非常に残念なことでございます。何とか行政の手を、というふうに思っております。また子どもだけではなく、高齢者のひとり暮らしの方も一緒に、そういう食堂で食べられるような、そういうことも含めて、地域の特性、オリジナルの対応を考えていくのが大事ではないかと、そういうふうに認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひ、前向きに検討をお願いします。

続きまして、安全・安心なまちづくりについて、質問させていただきます。まず、通学路の安全について、お伺いします。

豊前市の宝であります子どもたちが、安全・安心して登校・下校できることは、とても大切なことだと思っております。私がPTA活動をしていたときには、通学路で危険な箇所をアンケートなどであげてもらっていましたが、現在は、そのような活動は行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。平成24年の4月に京都府で起きました登下校中の児童生徒に車が、徹夜で運転をして居眠りをして、その集団の子どもたちに突っ込んで死傷させるという痛ましい事故が起きました。

そしてそれを受けて緊急に平成24年度から26年度にかけて、合同点検を行い、必要な対策を行ってきたようであります。ただ、それ以降については、個別にその都度、対応するというのではなくて、国からの指導があって、本年3月、継続的に、また組織的に取り組むということで、豊前市通学路安全確保推進会議というものを設置いたしました。

これは、国道、県道、市道の各管理者、それから警察、学校、そして教育委員会で組織をする機関ですが、この推進会議で通学路交通安全プログラムというものも策定をしました。そのプログラムでは、6月に各学校から危険箇所の報告をしてもらう、そしてその報告に基づいて推進会議で協議をし、場合によっては合同点検も行う。そしてそれぞれの所管課で対応をする。そしてそれを毎年毎年繰り返すというかたちに現在なっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

あがってきた危険箇所に対して、どのようなアクションをとっていますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

先ほども説明をしましたが、まず6月に各小中学校に危険箇所の報告をしてもらいました。各学校から14校合わせて30件近い危険箇所が出てきました。

それについては、先ほど申し上げました、通学路安全確保推進会議で協議をしまして、これについては、警察の所管だねとか、あるいはこれは国道の管理者のほうですねとか、あるいはこれは市道の関係ですねということ、それぞれに対応をするということと、併せて、いや、これは一度現場を見たほうがいだろうという箇所については、8月に全員で、またその要望を出した学校を呼んで、現地で合同点検をしました。

そしてまた今後の対応については、また1月に改めて集まって、その後、どういうふうになったのか、また改めて、その会議で確認しましょうということになっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

子どもたちのため、危険と思われる所は、早めに対処していただきたいと思います。

次に、高齢者、独居老人家庭の安全について、お伺いします。

豊前市も高齢者、独居老人家庭が増えてきていると思いますが、もしものときのために緊急通報システムというのがあるということですが、それはどのようなものでしょうか。また、どれくらいの家庭が導入していますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

緊急通報システムについて、お答えいたします。緊急通報システムは、虚弱なひとり暮らしの高齢の方、また高齢者のみの世帯の方、重度障害者の方に、急病、事故、火災等に対する不安をやわらげていただくために、貸与並びに設置をしております。

通報は、京築消防本部、または在宅介護支援センターのほうへつながるようになっていきます。28年3月末現在で、247台設置されております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

消防署のほうに、たまに電池切れの連絡が入ることがあると思いますが、その時

の対応は、どのようにしておりますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

電池が切れた場合は、利用者に電池交換を促す警告が装置本体から鳴るとともに、消防本部のほうに分かるシステムになっております。

消防本部のほうから、直ちに市にもファクスが届くようになっておりますので、担当のほうで対応させていただいております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

大変良いシステムなので、導入している方々が、もしものときにちゃんと使用でき、素早く対応できるよう、アフターフォローのほうをよろしくお願いします。

続きまして、設置以来、大変不評な防災無線、戸別受信機について質問します。

現在、設置しています防災無線は、ちょっと離れると聞こえにくかったり、風向きによっては全く聞こえなかったりと、大変評判がよくありません。また一部地域には戸別受信機を配布している地域もあると聞いております。

東日本大震災、熊本・大分地震と、大きな震災が続き、安全と思っていた豊前市でも、いつ災害に見舞われるか分かりません。被害者を少しでも少なくするためには、早く情報を得て、素早く避難することが大事だと考えます。しかし今の防災無線のままだと逃げ遅れる方が多数発生し、被害が拡大することが予想されます。

そこで全戸配布とはいかないまでも、戸別受信機が必要と思われる方には、一部補助というかたちでもいいので、推進してはどうでしょうか。またデジタル方式の電波をアナログ電波に変換し、FMラジオで受信できる方式など、検討してはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

戸別受信機の検討状況について、説明をさせていただきます。いま議員さんからも質問がございました。もう毎回、各議員さんから、この問題について御意見をいただいております。執行部として大変重く受け止めております。

これにつきましては、現在、検討委員会を開催して検討中でございます。その中で、いま議員さんから御提言いただきました、補助金制度について検討してはどうかということでございますが、全国の多くの自治体で、この戸別受信機の補助制度が実施されている状況もございます。指定された危険地域に居住している世帯、また高齢者や障がいのある方

には、この戸別受信機を無償貸与し、その他の世帯の方には、戸別受信機への補助金制度を設けて、一部自己負担でも買っていただくというような方式でございます。

補助金の内容は、2分の1程度から個人の負担をなるべく低くということで、1000円、2000円程度取ってやるやり方、またアンテナの設置についてまで、対象としている自治体もあるようでございます。

それともう1点ございました、デジタル防災無線のこの放送を、アナログ放送に換えてやったらどうかという、いま御意見をいただいたところでございます。これについては、現在4方式について、兼ねてから説明しておりますが、検討しております。いま議員さんから紹介のあった、このデジタル波をアナログ波に変換するシステムについても、私ども4方式の一つとして検討しているところでございます。

豊前市の防災行政無線は、デジタル同報系の防災行政無線を導入しております。これは、国主導で当時アナログからデジタルへ移行が推奨されまして、防災関係の防災無線、全て、現在アナログからデジタルへ移行が進んでいる状況でございます。

このデジタル同報系についても、デジタルで今の防災放送からいって、途中でアナログに変換する機械を各スピーカーの所に付けて、そこから比較的弱い電波でもコミュニティ放送として流れるような仕組みでございます。

これについても、現在、検討委員会で検討している状況でございます。国の財政支援等を念頭に入れながら、あらゆる角度から現在検討しております。豊前市に最適な方式を導入したいと考えております。今年度中に方針を出すということでございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

災害が発生したときに、一人でも被害に遭う人を少なくするために、常に最善の方法を考え行動に移すようお願いいたします。

続きまして、公務と私用について、お伺いします。家畜フォーラムのことについて、最初に市長が事業説明した内容と、実際の事業内容に相違がありますが、その件につきましては、委員会において説明を求めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、きのうも黒江議員、福井議員からもありました、市長の部屋について、お伺いいたします。

広報紙の役割として、山口県美祢市が分かりやすく説明しておりましたので、紹介します。広報は市民の市政への主体的な参加につながるよう、日ごろから市政に関する情報を分かりやすく市民に伝えることによって、市民と行政が情報の共有化を図り、まちづくりにおいて、協働を進めていくための効果的な情報発信の手段であると考えます。

特に広報紙は、区長を通じて全世帯に配布しており、市民生活にかかわりの深い行政情報等を確実に市民に提供できることから、市の情報発信手段の中でも最も有効な伝達媒体であると考えています。また一読の見やすさと記録として残り、いつ、どこでも情報を得ることが可能であり、情報環境に差がなく、市民と市政をつなぐ最も中核的な情報伝達媒体として位置付けています、とあります。

それを踏まえ、広報ぶぜんの中の市長の部屋は、市長が市政運営上、必要な情報や決定事項なども記載しております。それとともに、市長の個人的にやりたいこと、今後進めていきたいことなども記載されております。しかし、その記事を見た人が、市報に載っていることから、市長の個人的な意見を市の決定事項と勘違いしてしまうことがあると思います。また、実際にあったと認識しております。

そういった勘違いをなくすためには、市税を投入して発行する市報には、個人的な意見等を載せるのは遠慮したほうがいいのではないかと考えます。また個人的な意見を市民に伝えたいならば、県議時代に発行していましたがジャーナルのようなものを自費で出すほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市報の中にあります市長の部屋につきましては、今お話をいただきました。市民と市政の情報の共有という意味では大きな力を持っているところでございます。

いま御指摘いただきました市長の部屋の中で、個人的な意見を、というところがございますが、私は、実は、そういう意味もありますが、市民の皆さんと情報を直接共有するところから、夢を共有したい、市にとって望ましい姿を皆さんに知っていただき、皆の力で、共同の力で実現できたらいいなという思いから、その意見を述べさせていただいたところでございます。

そのことによって誤解が生じたり、昨日は困惑という言葉がございました。逆に私のところにも困惑ということではないんですが、逆に頑張れと、いい話だと、立ち上がろうと、自分の生活を変えていこう、というようなことも伝わってきております。

そういう苦情ということもございました。困惑だ、苦情ということもあると思います。もし、こういうことがあれば、できればそういう人たちと直にお話しをし、理解をしていただきたい。そういうふうに願うところでございます。

ただ、それがかなわずに、そんな・・・

○議長 磯永優二君

市長、そんな問題を話しよるわけやないやないですか。どうしますかと言いよるんやから、端的に。

○市長 後藤元秀君

市政の・・・

○議長 磯永優二君

続けるか続けんか、それを教えてください。

○市長 後藤元秀君

ぜひ、続けさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続けるのであれば、市民の皆さんが勘違いなど起こさないような情報を発信していただきたいと思います。

その件に関して前向きに検討をお願いいたしまして、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の一般質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

平成新世会、二番手、岡本、一般質問させていただきます。私の今回の4つの題材を挙げさせていただきますが、きのうとちょっと重複するような点がございませぬので、できる限り避けてやりたいと考えておりますが、重なったときには、大変申し訳ありませんが、御回答をお願いいたします。

私は、市政懇談会、将来現役の社会づくり、地域おこし協力隊、うみてらす豊前の4点について、質問させていただきます。

では最初に、市政懇談会について、お伺いいたします。市長自ら、今回、3年と半くらいな時期が続いております。その中で市政懇談会が始めていただいたと思いますけれども、まず今まで前市長のときなどはしていなかったような感じが私はしておりますが、今回また後藤市長、初めての、就任されてからのこういった考えでやられたと思います。

この市政懇談会があった中で、市民とのかかわりの中で、その評価というのは、どうだったのか、ちょっとお伺いいたします。まず関係課長のほうから先にお願ひします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

評価ということでございますけれども、市政懇談会全体というところでは、いろいろと会場の中では、意見等、酌み交わされております。ただ昨日、本日も先ほど議員さんのほ

うから、いろいろと市民の方から御意見を頂戴しておるといふところで御指摘を受けてございます。ですので、そういうところを踏まえて、今後というところも含めて、検討・見直しを進める必要があるという認識でございますので、そういう意味で、事務方のほうから現状の評価を申し上げるところは、避けさせていただきたいという認識をしております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市政懇談会につきましては、多くの区長さんをはじめ、地元の関係者の皆さんにお力を借りながら開催をさせていただいているところでございます。

市民の皆さんと市長である私と、関係課長などが直接市民の皆さんの場に出向いて、その地域のお話をさせていただき、そういう機会というのは中々ないものですから、こういう機会を大切にしたいと思って取り組んできたところでございます。

ただ、私が一方的に喋るだけではなく、地元の皆さんの意見を聞きなさいという声もありましたので、ことしは1時間の時間内、30分は私が時間をいただきまして、そして映像を使って口腔ケア事業の結果報告をさせていただいたりしました。後の30分については、皆さんからの御意見・御質問を受けながら進めてきたところでございます。

私も知らないことを教えていただいたこともあったと思いますし、地域の中に入りまして、お話をさせていただき、やはり御意見としては、賛同いただいた部分もありますし、貴重な意見をいただいたところもあり、こういう時間は大切であるというふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私は、市政懇談会は悪いということではない、逆にいいと思っています。そういった中で、時間帯も1時間という時間内ですけれども、まずこの通知の広報自体が、少し遅かったのではないかと。そして皆さん方の出席率がどうだったのかということもありますけれども、やはり普段から3年間を通じて、このような人数的なところがどうだったのかなということも感じるわけでございますが、広報自体、市報だけ私は見ましたけれども、後は回覧で回したのか、通知的にしたのか。

私自体が、自分たちの地域に来るときに、南部地区なんか7月4日、後5日、そうすると、月末に来て、それを見る時間帯というには、そんなになかったような気がいたします。

そういったところで、6月の市報に載せて、こうして7月にあるというのなら、やはり来られる皆さんの意気込みがまた違ってくると思います。そういったところも、やはりこ

れからまたこういったことをされるんなら、やっぱりそういったところも考えてやっていただければと考えております。

その懇談会の中で、いま市長が30分、そしてDVDの試写会をされたということですが、その中で、市長が話したのが口腔ケアは話されたような気がします。私もちょっと南部地区に顔を出させていただきました。その中で、口腔ケアをされた中、この後、生涯現役ということに、これはつながっていくかたちにはなりますが、口腔ケアをされて、後藤市長が市長になられてから、生涯現役の社会づくりを早く目指そう、そういった趣きで直接皆さんに声を掛け、市民に声を掛けてきたような気がいたします。

そういった中で、口腔ケアをやられたわけですけども、この口腔ケア、健康寿命を延ばすかたちだとは考えております。口が大変主です。食べ物が食べられなければ、もう人間の生活がなっていないということになりますので、その口腔ケアが生涯現役、生涯現役という言葉だととっていいのか。

普通、生涯現役、普通に働いている方々もおられますけども、生涯現役がこの口腔ケアで、どのようなかたちで生涯現役でやられるというのか、他にもいろいろな教室がありますけども、これだけを出すというかたちですが、この点について、ちょっとどんな感じだったのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が就任以来、生涯現役社会、高齢化した豊前市において、皆が年齢に関係なく、元気に生涯を現役で過ごせる。現役の意味はいろいろございますが、働いて収入を得るだけではなく、地域にとって必要な人である。そういう人たちが活躍の場があるということが生涯現役の一つの要素でございますし、そのためには健康である。健康であってほしいということで、健康増進事業、保健事業というのもこれまで取り組んでまいりました。

しかし、まだまだ十分とは言えない部分もありました。そこで自分でできる、機械や装置がなくても、自分で日常できることは何だろうか。お金を掛けずにできることは何だろうか。そこで口腔ケアというのがありました。

もちろん歯医者さんの、歯科衛生士さんたちの指導を受けながらというところもありますが、日常、自分で取り組めるという、簡易で効果があるということが、結果としていろんなところで出ておりましたので、これを取り入れることが一つの大きな方法ではないか。そういうことから口腔ケアをメインに、そしてもちろん筋肉だとか体全体、その辺についても皆さんに理解をしていただき、鍛えていただき、トレーニングをしていただいて健康寿命を長く元気に、そういう願いを込めて取り上げているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

健康寿命推進係の口腔ケアは、かむかむ教室も同じかたちになるんですか。

○議長 磯永優二君

健康寿命推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

かむかむ教室も口のトレーニングとかいったことも入っておりますので、同じような内容になっております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

分かりました。それですね、この1時間の間の中ですが、まず私が思ったのは、懇談会をされる中で、市民との懇談の中で、あと30分の余裕と言われましたけど、その30分の余裕じゃなかったような気がするんですよ。まだ時間が狭まったような気がいたします。

そういった中で、私も直接聞かれたんですけども、やはり市長とのせっかくの懇談会、まだ長く懇談の場を持っていただきたいといった言葉がありました。そういったところで、その点での反省は、どのようなかたちになるのか。そういったことが言われていますので、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうからも時間の関係ですね、全体の長さ、あるいは配分についての御指摘・御意見をいただきました。それと、昨日からもいろいろと御指摘を受けているところでございますので、来年度以降の市政懇談会につきましては、そういった周知の部分も含めて、検討・見直しを図った上で、実施をどうするかというところを考えてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

やはりせっかくの懇談会ですので、逆に言えば30分長く延長するとか、いろんな考え方がありますが、市民の皆さんが、せっかくの懇談会に来られた中で、やはり数人の方たちの意見じゃなく、できるだけ皆さんの意見を取りまとめるような、そういった懇談の場を求めていただければと考えております。

そしてその中で生ごみの処理のお話もされたようなかたちではありますが、ごみも、生ごみ、そして家庭ごみ、これはどう違うのかな、ちょっと環境課長。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

もちろんですね、家庭ごみの中にも、生ごみ、それから草木それから紙ごみ、いろいろございます。生ごみというのは、ごみの中の一部、家庭から野菜くずであるとか、そういうものについて、特定した言葉であると思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

以前から、焼却は早くどんどん出してくださいと言いながら、後で今のようにごみを分別する、また今から早く持っていこうという考え方の中で、田舎のほうですれば、生ごみは、畑などでいろいろと撒かれるけど、やはり街場のほうになると、そういった焼却というか、そこで自分たちで処理することはできないと思います。だから最終的には処分場に皆さん出されるんじゃないかと思います。

そういったところの面でやはりこの考え方はいいんですけど、やはりできるだけ市民の皆さんの意見を聞きながら、こういった流れをつくっていただければと考えております。

そして段ボールやコンポスト、いろいろなことで言われています。田舎のほうでそういったコンポストをできるだけ設置していただいて、生ごみを早く処理できる方向でされるというのは、そういった施策、環境課もお互いそういったPR、広報というのを早めに、市報の中ではありますけども、やはり市報だけじゃあどうしても通達できないと思うんですよ。やはりその地域の区長さんたち、その区長会があり、その中でお互いに皆さんに方向性を持たせて、こういったもので考えている、そういった話の中でやっぱりやってもらえればと私は思っております。

これから先のこういう懇談会、中々いいと思いますので、市長の流れの中でやってください。お願いいたします。

続きまして、生涯現役の社会づくりのほうに入らせていただきます。

この生涯現役づくり、市長が就任してからの話しですけども、この中で、先ほど私も口腔ケアを聞きまして、生涯現役、健康寿命を延ばす、そういったかたちを言われております。まず生涯現役をつくるためというのか、生涯現役という言葉自体が、まだ皆さん本当に周知されていないんじゃないか。それがやはり子どもさんから育てるのも生涯、そして青年・壮年、そして高齢者。そして高齢になられてもやはり仕事場、その中で、こういった教室に来られる方たちもいる。仕事をされなくて、こういった体力づくりに来られる方

もおります。

それで現役で、もしかしたら他のアルバイト、シルバー人材等に行かれて、また65、70、75歳でも、そういった仕事をされている方たちの生涯現役を突っ込んで言われているのか。現役という言葉自体の、その大きさが広すぎて、やはり皆さんの中で、生涯現役をつくりましょうと、じゃあそういったことで教室に行きましょうかというかたちになるのか。私たちは、一生懸命毎日働いて、その力で自分は頑張っているから、それで生涯現役をつくろうかというのか。そんなところの皆さんの意思疎通が、ちょっとあるんじゃないかと思うけど。市長、その考えは、そんなふうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

生涯現役について、確かに幅広く分かりにくいところがあるかもしれません。生涯現役ではないというのは、家に引きこもったまま、自宅で目が覚めて家から出ずに、テレビや自分のインターネットなどに接して、他と接触をしないような生き方。他の人と出会うことによって、お互いに笑顔で挨拶をし、そして力を、元気を与え合う、そんな関係を持たない方。そういう方になってはいけない、自宅にこもりっきりになってしまうような生き方ではない、外に出て自分の元気さを、そして存在感を周りの人に笑顔で与え、そしてまた周りの人の力もいただける。そんなところがベースにあります。

生涯現役、現役と言いますと、収入を得ることが分かりやすいところではございますが、収入があるとかないとかではなく、金銭感覚だけではない、そういう家から出て、ああ、あの人に挨拶してもらった、朝、まさに小学生たちが学校に行くときに、交差点に立って、行ってらっしゃい、帰りに、おかえり、元気だったか、というふうに出迎えてあげる。そういう大きな役割を地域の中で果たせる、そういうことも現役ということではないかと、私は、そうあってほしいなと願っているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

きのうも鈴木議員が言ってたけど、口腔ケアの関係で、お金を使いながら、そういったかたちで、各家庭の中に行かれた。そういったのも生涯現役のかたちを考えた流れだったと思うんですけど、やはり引きこもり、家庭の中におっても、そういったかたちの口腔ケアで、少しずつでも自分が、やはり周りの人から助けられている。これでは駄目だ、やはり自分から自立、少しでもよくなろうという考え方だとは思いますが。そういった中で、これからの生涯現役づくりを頑張ってやってもらいたい。

そしていま、高齢化が多い中で、段々とそういった時代の流れ、そして若者、子どもた

ちがすすくと伸びる、そういった環境づくりを整えていってほしいという感じでおります。

そしてこの生涯現役で、市報の中で、現役の人が掲載されたと思いますけども、市長の部屋とは別な所ですが、されていたと思いますが、今年度の28年度になってから出されているのか、どうなのかな。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

申し訳ございません。市報等の管轄は総合政策課でございますけれども、今それが継続して本年度になって掲載されたかというところは、ちょっといま私は手元に資料がございませんので、把握できておりません。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私が見ると、3月で止まっているんよね。後、4、5、6、7月は載っていないような気がします。

せっかく、やっぱりこうやって載せている人たちは、私もこの件で1回話はしたと思いますが、やはり載せるなら載せるで、常に載せていきよかんと、やはりこの人を選び、この人を選び、そうなるよ、じゃあ私の所にはいつ来るの、私は載せてくれないのと、そういうことになるんですよ。やはりこの掲載も、市長の部屋のかたちも言われたけど、こういった掲載は、やはり考えながらやらないと。せっかく元気で暮らしている。元気に、また職も持っているその人たち、逆に、そうじゃなく、お互いに働いている方たちは、やっぱり同じ生涯現役なんですよ。

そういうことを考えると、この掲載も、やはりちょっと考えるべきじゃないかなと、私はそんな感じがします。

だからやめろじゃないけれど、やはりそういったところは考えて、段々順番にやっぱり掲載されるなら、市長の部屋じゃなくて、1面じゃなく7面、8面、9面くらいになるかと思います。そういった中で、順番でもばあっと出して、全体的に流していく。そういった考え方もできるんじゃないかと思います。

それはやはり市民に対しての、これもひとつの好感があったかもわからんけど、逆に、市民からも見た目が悪いと思います。私はそんな感じがいたします。そういったところを、やはり政策課があれになろうけど、上司とお互いに話をしながらやってほしいなと考えております。

生涯現役という中で、公民館、生涯学習の中で、生涯現役で公民館を活用されている中

であります、その公民館の中、いろいろな地区の公民館がありますけども、いま現在、生涯学習が活躍されているのか、どうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

公民館の中での生涯現役の取り組みと言いますか、生涯学習の立場からお答えいたしますと、やはり生涯現役を続けていくためには、健康づくり、もしくは生きがいくつくりというものが大切であろうというふうに考えております。

公民館の中では、健康づくりということでは、総合型スポーツクラブによります健康づくり教室でありますとか、また生きがいくつくりの部分で言えば、ふれあい学級等での学習活動などを行いながら、そうした取り組みを推進しているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

これは4月号の広報です。(資料提示あり)この中に、豊前市生涯現役のまちづくりで、いろいろ運動や口腔ケア、そして栄養と載っています。三本柱が載っています。こういったものの中の流れは、すぐにやられていますか、どうですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

本年度は、いま議員さんがおっしゃいましたように、運動・栄養・口腔ケアの3つの柱で、様々な事業を組み合わせで行っております。いきいきエアロ塾やころばん塾、食生活改善事業、かむかむ教室など、いま現在、ほとんどの公民館のほうで実施をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今そういうのは、逆には年配者のほうなのか、公民館を使うということは、普段、65歳以上の方たちが来られているのか、それともまだそれから下の年代層の方が来られているのか、ちょっと分かりませんが、この中の一つ一つに赤チェックがされています。これはやはりちゃんとされているというかたちのものなのか、それともこういうのがありますというチェックなのか。どういうことですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

今このチェックは、デザイン的なもので、こういった全てやっているということで、チェックを入れているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

じゃあ、この三本柱は、ちゃんとできているということですね。いいですね。よろしいですか。

(健康長寿推進課長、頷く)

では、最終的に先ほどありましたが、各公民館でいろんな教室があると思います。その各公民館ごとの教室というのは、その地区地区によったら、また教室の流れが違うと思うけど、全公民館、幾つあって、その地区が何をされているのか、ちょっと分かりますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

私どものほうのやっている事業で行っている公民館ということで、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

(岡本議員「はい」の声あり)

今いきいきエアロ塾については、平成28年、千束以外の10地区の公民館で行っております。ころばん塾についても10地区の公民館で行っているところです。かむかむ教室も今年度ころばん塾とセットで行っておりますので、10地区の公民館で行っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いまエアロということでありましたけども、このいきいきエアロ塾、これは私も聞いたけど、千束だけエアロがないというようなことを聞いたんですが、それはどういう関係でエアロ塾がないのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いきいきエアロ塾と申しますのは、エアロバイク運動と筋力トレーニング等を組み合わせた講座でございます。エアロバイクを公民館に3台設置して行っておりますので、千束については、それを置くスペースがないということで、実施に至っておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

その地域の人は、このいきいきエアロのほうに、逆に言えばバイク、そういったもので体力づくりをしたいというような、一緒に今のころぼん塾、かむかむ教室などにお互い行く中で、私たちもやりたいという人たちはいなかったですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

特には聞いておりませんが、近くの公民館でも参加できますし、総合福祉センターのほうでも同じようなエアロの講座がございますので、そういったところを必要に応じて案内をしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

案内をされているだろうけれど、やはりそこまで行く移動機関、そういったことも考えながら、やはり自分の地域でもってお互いにやりたいという、そういった人のほうが多いんだろうと思います。若ければ若いほど動いて他の所の公民館に行ったりできる可能性もあるけれど、やはり知っている人の中で、お互いに共通のかたちでその地域の人じゃないと話が合わないとか、そういったところもあるかも分からないけれど、それがなければないで、やはり私はもう先に出ていきますというかたちであれば、それは一番いいことだと思う。

だけどやっぱり言葉でなく、その地域の人たちにもう一度きちんと聞いてみて、そういったことをやってくださいという意見があれば、やはりそこで何か考えていかないといけないんじゃないかと思います。

そしてその近くに類似公民館でもあって類似公民館がよいのならば、そういった所に設置されて、そこにエアロバイク、そういった環境をつくっていくべきだと思います。やはり全区にあって一地区だけにそういったのがないというのは、ちょっとやっぱり違うんじゃないかと思います。この豊前市の中でも、千束というのは広い方ですよ。一番、豊前市の栄えるまちの中で、今の国道が通っています。そういった中でやはり市民の皆さんたちの意向を踏まえてやってもらいたいと思います。

そして、このエアロバイクは、私が聞いたのが、まず行政側がこの教室を初回の1回だけそうやって皆さんに声掛けして案内して来てもらって、これをどうですかという中で、次からは、もう預けると言われたんですかね。よろうやさんに、そういった所に受け皿をあげるというようなかたちになったと、そんな感じで聞いたんですけど、それはどうなんで

すか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いきいきエアロ塾については、初回限定ということで、それ以降、続けたい方は、よろうやさんで自主的に続けるということになっています。それはできるだけ多くの人に経験をしてもらって、健康づくりについては、やはりお一人お一人が自分が継続していくということが大切ですので、市の主催事業ではなくて、自主的な集まりの中で活動していただきたいと思って、そういうふうに行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そのエアロバイクの関係で、私もちょっとお聞きしたんだけど、今よろうやさんに、二回目からそういった流れになっている。エアロバイク自体、公民館に座っているんだけど、公民館の中で、そういったエアロが使える鍵か何かあるんですか。それが逆には、よろうやさんが持って帰っているとか、そういったことも聞いたんですが、その点はどうなんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

エアロバイクの管理のほうは、公民館のほうでしていただいておりますので、鍵というのが、ちょっとよく分からないところでございます。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

先日ですね、公民館から御相談がありまして、使うときにはセンサーがついていて、それを公民館ごとに管理をしていただけますかということで、健康長寿推進課のほうから確認をした経緯がございます。

その中で、確認をした時点では利用者がいないということで、管理をしていなかった公民館もあるというふう聞いておりますので、そこについては、また再度公民館に利用の希望があれば、そのセンサーを預けるというようなことで調整をしたいというふうに今考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

公民館に、せっかく来たときに、その日の教室がないと使われないのか、もう絶対に曜日が定まったときじゃないと使えないのか、そんなところなんですよ。

課長が言われたときに、やはり用具を使える人ならば大丈夫だという言葉、私もちょっと聞きましたけど、まずこのセンサー自体をよろうやさんが持って帰ってしまったら、週の中で2回であれば、その日だけしか使われないじゃないですか。まずその人が来ないとだめ。だけど普段来たときに、公民館は皆さんのコミュニティの場ですからね。来られたところで皆さんがそういった中をされれば、誰でも使える、館長がいいですよ、どうぞということになればいいんじゃないかと思うんですけど。

そういったところを、もう少し、館長同士か、公民館同士の立場なのか、それともその指導者の方たちの、そういった意見の食い違いがどこかにあるのか。それをちょっと確認していただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

先ほど申しましたように、そういう要望を公民館から聞いておりますので、早急に調整をいたしまして、教室以外でも地域の方が利用できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

やはり各そういった教室は、コミュニティの場ですので、やはり公民館をできるだけ地域の皆さんの活用、利活用が大切だと思います。

そういったところで、やはり館長たち、それと行政側、お互いのコミュニティを持ちながら、いろんな教室がある中でそういったところを幅広く、これからの今の時代に合わせてやってもらえると助かるなど思っております。それが今の市長が言われる生涯現役の中のひとつの一環の仕事ですから、頑張ってください。いいですか。

(生涯学習課長、頷く)

では、続きまして、地域おこし協力隊のほうに移らせていただきます。この地域おこし協力隊は、豊前市も創生事業の一環としてやられていると思いますが、昨日も話したようですが、これは27年度より募集をしたような言葉を聞きましたが、8名募集のところですけど、現在7名の協力隊員が市内で頑張っているということでございます。この募集を委託には出していないのか、ちょっとそこだけお聞きします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

業者のほうに募集に関して業務委託をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

業務委託というと、別に外部のほうに委託されてしているんですか。これは直接市独自のホームページの中でのあれではないんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

市のホームページのほうにも、当然募集の要綱は載せてございました。それに加えて、委託業者のほうに、またそういう、例えば定住・移住等の関連のサイトのほうにも、インターネット等を通して、募集の記事を流していただいて、呼び掛けをさせていただいたという経緯でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

流した程度ですと、いま言ったんだけど・・・

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

申し訳ございません。程度ではなく、経緯でということ、すみません、ちょっと言葉が分かりにくかったかと思えます。そういう経緯ですと申し上げさせてもらいました。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

これは、やはり委託される、せっかくの皆さんのホームページを見ると、空き家バンクのそういったホームページ、そして地域おこし協力隊のホームページ、そういったところで頑張ってきているんだけど、やはり委託はしていることが分かれば、もう私はそこは言いません。

今それで7名の方がいま現在頑張っておられます。そうした人たちの、きのうも観光、そして6次産業、そしてあと中山間のほうで頑張られている方たち、そういったかたちに分かれていますね。その人たちのやはり事務所、逆に言えば、その人たちが集まれる事務

所というのはあるんですか、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

事務所ということでございますが、岩屋地区に1名、合河地区に1名、地方創生の仕掛け人ということで地域に入らせていただいております。その方々に活用していただくようなところで、事務所というのを1箇所設けてございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

1箇所設けておりますと。ありますかと言ったら、ありますということですが、できたらその場所、そういったところまで、ちょっとお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

申し訳ございません。もみじ学舎のほうを事務所とさせていただいております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

きのうも平田議員がいろんなことで、やはり交流の場を持たなきゃいけないという話をされてきました。やはり私もそう思うんですよ。

この地域おこし協力隊、私が思うには、地域おこし協力隊で来た方が、もうそのまま、はい、そこに行ってくださいというようなかたちで、そのまま追い出されて、そこにぽつと置かれているような感じの、私はちょっとそういう雰囲気を感じたんですよ。

まず、地域おこし協力隊が来られる中で、私が聞いたのは、自分で私はこの地区を求めます、ここを求めますということは聞いてはいますが、その中で、この地区は、ちょっとこういうかたちで難しい、ここはもしかしたらやさしいかも分かんよ、そんなかたちの言い方ができる可能性があるし、この地区だったらこういうことを、やはり主に柱をあげてやって、こういうことが確実なところじゃないか、こういうところに、やはり先になって少しずつ突っ込んでいけるならという、そういったサポートというのがないような気がします。

ただ、もう向こうに預けていればいいというような感じの、そういった中では、そりゃ地域とのコミュニティも大変大切だと思う。大切だと思うけど、まず最初に執行部が、やはり来られた中で、その人たちに移住先を見つけさせるじゃなくて、あなたたちがここに

移住してください、そしてこの地域を掘り起こしてください、でしょ。だからそれはやはり相手に、地域にぽっと投げ渡すだけじゃなしに、そのときのサポートが欲しいと思うが、それはどうなんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まずですね、いま議員さんがおっしゃっているところは、主に地方創生仕掛け人の合河地区、あるいは岩屋地区のほうに入られた方々が主ではないかと思えますけれども、まず一つは、募集要項の中で、その活動内容につきましては、合河地区では、例えば柚子を活用した加工品の開発と販路の拡大業務、あるいは岩屋地区に関しましては、農業振興につながる新たなツーリズム商品の開発・推進業務など、具体的にこういう業務をしてほしいというところを募集の段階で流しております。

それに自分でやってみようと思った方が応募していただいて、面接等を通して、現在採用させていただいている段階ですので、しっかりと市の方針については、採用の時点でお伝えをさせていただいております。

市のほうといたしましても、当然、その地区に入っていくわけですから、まずは地区の皆様方にしっかりと地域おこし協力隊とは何か、こういったことをしてもらおうような業務ですと。一緒に協力隊の方を連れて行って、こういう方ですというところで紹介をさせていただいた経緯がございます。

実際に住む場所についての常会にも参加をさせていただいて、紹介とお願いをさせていただいたと。現在も活動報告等を出していただきながら、サポートのほうは続けて、相談に乗ったりというサポートはさせていただいております。

本日もそうなんですが、起業に向けました視察にお一方、うちの職員が連れて行ってございます。そういった、やはり議員さんがおっしゃるように、しっかりとしたサポートは必要だろうと思えますけれども、現在、市のほうとしてもしっかりとサポートしていくということで認識を持って対応をさせていただいているところなんですが、やはりそこが地区にしっかりと伝わっていない、見えていない、それが不足しているということの御意見・御指摘でございますので、今後はさらに地区の方々に御理解をいただいて、しっかりとサポートしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今ね、課長が言われたように、やはり本当のことだと思います。見知らぬ所に来て自分が生活しなきゃいけない。これはまた3年間の猶予だけど、もういま27年から来て30

年の初めくらいになるんだと思うけど、やはり3年間の間で、そこの地域の仕事をこしらえて自分がそこで生活しようと。絶対できないと思います。やはり3年掛けてようやく分かってそれから先、それだと思う。

でも何かいろんなことをすれば、その3年間で自分もやっぱり資金を持って、それで自分がやっていかなきゃいけない。今はこの嘱託職員ですよ。こちらからお金をいただいてやられています。その嘱託賃金で、1年の賃金でそれをしながら、じゃあ嘱託職員だったら一週間に4日、そして後の3日が休みになりますよね。その3日の休みで、この協力隊が、もしかしたら何かをされてもいいというのは、あるんですか、どうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

3日間の中でということですが、一つは、やはり自立、あるいは地域活動への取り組み等の時間に使っていただきたいということと、後やはり嘱託とはいえ、公務員でございますので、何か副業等をする場合については、事前に御報告をしていただいて協議をした上で取り組んでいただくということは可能でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま報告をすれば、というようなことで話がありました。やはり自力もありますけど、やはり私たち、普通の人での一週間働きながら、その一年間もっているわけでしょう。この人たちが4日間、後はそういった地域でボランティアをして、それで自分の知識を上げ、その地域がどういうものかを考えて3年間をやらせる中で、まずお金を持って来ているか、私はそんなことは分かりませんが、やはり自分のお金の蓄えがあって、そしてまたこれでやろうちゅうなら分かるけど、自分たちが貰ったお金で、それから先、自分が生活している、そういった中では、やはりその地域でいろんなアルバイト、そういったものは3日の間でも、1日でも2日でも、そういったところはしないと、やはり私はいろんな所で経験し、自分で動いて回り、ただそこだけで皆さんの中でコミュニティをするような場だけじゃ、私は駄目だと思うけど、そんなところはどうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおりです。3年という大変短い期間の中で、本人さんの就業、起業、あるいは定住というところに向けて進んでいくわけですから、しっかりと本人さんの将来設計等、今の活動状況等も踏まえて、相談に乗りサポートして定住と起業、自立に

向けて、連携してやっていきたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今ですね、協力隊が行政に、こういうことがありますからということで、先にそういった通告を出せばできることであるというようなことを言いましたので、そういったところがあれば、この地域は、やはりいろんなところで、やっぱりあると思いますので、そういったところは多くやはり経験させるといったことが必要だと思います。

やはりいま先ほど言われたごと、事務所を一つ構えているなら構えているで、やっぱり他の地域の協力隊も一緒になって、そこで集まれる場をこしらえてやって、1カ月の1回か2回、そうして皆さんのコミュニティの場をつくって、そしてその中で行政が顔を出し、そういった中と一緒にやられる、そういった立場をつくってください。それが一番大事だと思います。

そういったコミュニティがないことには、協力隊皆さんがお互いにやはり、私たちはこうしてるよ、あなたたちはどうしてますかというような話し合いができると思いますので、その中で、自分の道も少しずつ前向きに何をしようかといった考え方ができると思いますので、早くそういった道をつくってあげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、うみてらす豊前について、お伺いいたします。このうみてらすも6月にオープンされて、もう3カ月余りなります。聞きますと、いろいろ盛況な中でやられているというのを聞いていますので、これは本当に嬉しいことだと私は思っております。

そしてこの施設が、やはり豊前市民、そして外部から来られる観光客の皆さんに喜ばれる施設であってほしいなと願っているところでございます。

そしてオープンして3カ月、この中で、売り上げ収支はどんなものか、ちょっとお伺いします。経費を含めてお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

うみてらす豊前は、本年6月7日にオープンし、8月末日までに、1階の直売所、四季旬海では、買い物客数2万7170人、2階食堂、豊築丸では、1万4003人で合計4万1173人以上の来客数がありました。

売り上げにつきましては、直売所・四季旬海では、3200万円、食堂・豊築丸では、1700万円で、合計約4900万円になります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

まず、このうみてらを造り上げる前に、ひとつの基本の料金が毎月このくらい上がらないと絶対だめですとか、そういういった目標があったと思いましたが、それに対して、やはりこれを見ると、もう上乘せされていると思うが、やはりこれから先、段々といろんな海の漁獲、そういったものが上がってこないと段々どうなのか、そんなところがあるんですが、これを見ると今のところはいかれている状態であります。

そして漁獲の関係、いま漁業のほうから上がってくる漁獲はどうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

現時点では、豊築漁協の漁獲量でお客様への提供は対応できています。しかし今後、底引き網漁の休漁期や悪天候や赤潮等により、漁獲の少ない場合は、うみてらす豊前の建設目的である豊前海の魚介類を提供するという趣旨にのっとり、近隣市町の漁協等と連携し、魚が品薄にならないよう努めてまいります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

まず、いま魚を近隣市町村、そういった所に声を掛けるということですが、いま自体、本当に漁獲が上がらない状態なのか、それはどうですか。それとも今上がってきているという状態ですか。どうですか。

○議長 磯永優二君

農林課長、さっきの売り上げについて、当初計画と実際の売上高、それを比較した数字を言うてやらな分からんやろ。それを含めて答弁。

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

大変申し訳ございません。うみてらすオープンの当初計画におきましては、年間の来客数を2万8550人、売上を直売所のほうが3952万円、豊築丸のほうが3426万円、合計7378万円と予測していました。8月末日までの実際の売り上げは、直売所が3200万円余り、豊築丸のほうが1700万円余り、合計4900万円となっています。

魚のほうにつきましては、現在、ハモ、カニ、エビ等につきまして、かなりの漁獲があると見ています。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今これを聞いてから、4000なんぼと7000なんぼ、ちょっと差額があるのかな。逆には、これ1カ月分ですか。はじめに言ったのは。

○議長 磯永優二君

だから報告するときに、年間か月か、それをはっきり言わないから比較できないと言いはるんよ。含めて、ちゃんと説明をなさい。

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

大変申し訳ありません。当初計画のほうは年間になります。実際の売上額は、6月7日から8月末日までの売り上げになります。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

皆さん、大変だと思いますが、頑張っていていただきたいと思います。

そういった中、大変嬉しいことだけど、やはりこの指定管理者という中で、行政側が加勢されたということを聞いております。その行政が加勢された人数というか、何人くらいかかったのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

平日のほうは、職務に支障がない職員のほうが対応してまして、人数のほうは、ちょっと把握していませんけど、土曜日・日曜日につきましては、職員が延べ53人、管理職のほうに延べ18人、計71名。時間で485時間、応援しています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

これもちょっと計算すればあれだけど、やはりせつかくの施設、そりゃいいことだと思うけど、指定管理者でありながら、忙しいのは分かっているけど、今度また後に指定管理者のかたちでそういったことができたときには、やはり行政側がぼつと行くのかということがあろうと思うんですよ。そういったところの考え方として、これから先どんな思いをされているのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

今回、うみてらす豊前のオープンに当たっては、行政が力を入れていた施設でございます。そういったこと、あるいは漁協のほうの対応が十分にできないということから、行政はできるだけの応援をしていこうという方針で、8月末まで臨みました。

今後の施設につきましても、そのような状況をいろいろ鑑みて、必要に応じて対応したいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

市が建てたということでもありますけども、やはり最終的には指定管理者にやられたわけですから、そういったところの考え方は少し持ってもらってもいいんじゃないかなというところがあります。

これはやはり雇用の関係もあったと思うんですね。やはり行政側がこのくらいの人数をかけてしとるんやけど、やっぱりその地域でも逆には雇用してもらって、その地域でもって少しでもその地域の人たちに還元してやるというかたちも、ひとつはほしい中ではないかなと考えております。

そういった中で、私もちょっと下の直売所に行かせていただいたときにも、私も素人で分からないけど、せっかくの観光客が来て買っている中で、魚が腹をひっくり返して、ちょっと上に浮かんでいるというような感じはどうなのかなと、私はちょっとそんな感じがしたんだけど、そんなところが分かる人はおりますか。これでもいいですよ、というような。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大きな魚が腹を見せているという姿がありますが、漁師さんたちのお話し、専門の人の話しを聞きますと、つい2、3時間前まで海にいた魚でございます。それが船で網だとか何とかで獲られて運ばれてきて、あの水槽に入るといのは、ショック状態を起こしているということでございます。あれが落ち着けば、正常なかたちになる魚も多いようでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私もそういった中を見させていただいて、そのときに限って、ちょっと他のところの周りが売れてしまっていたと思うんですよ。それが何箇所か、そういうかたちがあったのを

見させてもらいました。

そうしたら、私も素人だから、もしかしたらこんな魚だったら、もう逆に締めて別な所に冷凍の施設があって、そこに置いて、そしてあとで処理されるようなかたちのほうがよかったのかと、そういった私は素人なりの考え方で見たんだけど、いま市長が言うごと、船に揺られて帰ってくる中でそれがあったというなら、私もそれで納得がいきます。

それを今度、逆にはやはり来たお客さんたちが、それを納得されるかどうかなんですよね。最終的にはその点だと思います。そしてまた、その生け簀の中の水量が少ないで、そういった反対にひっくり返っているのか、そういったところも考えられるんじゃないかなとは思うんですが、そんなところの考え方は、誰か持たれていますか。

○議長 磯永優二君

もう時間がありません。私が後で説明しましょう。

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ではですね、私もちょっと時間を見なかったので大変申し訳ないけれど、最終的に、やはりこのうみてらす、豊前の観光名所、山から海まであります。そういったところで、一生懸命行政側が先になって手助けしたのは分かります。だけど、やはり地元を持たせて自分たちがやったあ、という気持ちを持たせてもらうのが本当だと思いますので、そうしたところで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

以上で、平成新世会の一般質問を終了します。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。お疲れでした。

休憩 12時00分

再開 14時17分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。議会運営委員会等を開いておりましたので、昼からの時間が少しずれ込みました。傍聴に来られている皆さんに対しましては、時間が遅れたことに対しまして議会を代表してお断りを入れます。

それでは、会議が始まる前に報告があります。先ほど議会運営委員会で委員会が開かれ、申し込み事項が前回一致で可決されましたので議会運営委員長より、執行部に対しその報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長。

○8番 鎌田晃二君

皆さんこんにちは。先ほど議会運営委員会で、市報及び広報活動について議会運営委員会で話し合いをし、決議をいたしました。市長に申し入れをしたいと思います。

今議会の一般質問において、市長の部屋の記事で、市民からの平成26年10月号の米価暴落の記事を受け翌11月号に修正をしたのに、反省が生かされていない。市の方針をいつ変更したのか、市長の思いだけで書いているのでは、大変混乱を来たしている等の声を受け、一定のルールにのっとり掲載をする。税金を使い自分だけの思いを掲載するのはいかなものか等という質問に対して、市長は、市民が混乱を来たすぐらいの記事の方が関心を持つ。一石を投じる。これからも今までどおりと答弁し、反省のいろがなく全く改善する意思が感じられません。

このように、市民に無用な不安を与え、議会運営委員会としては、市政運営上支障を来すような発言につきましても憂慮に堪えず、このまま看過することは出来ませんし、議会との信頼関係を構築することができなくなる恐れがあります。

そこで、明確な根拠説明をできるもの、市全体で合意形成ができた事案以外は掲載しない。誤解を生む自分の思いを書かない。万が一誤解を生むことがある場合は出处進退を明らかにする。市民軽視をしない。以上、議会運営委員会で決議し強く申し入れをいたします。なお、できない場合はその号の次号をもって市長の部屋を終了することを決議する予定であります。以上です。

○議長 磯永優二君

以上、議会運営委員長よりの報告がございましたので、後に文書で正式に申し入れ事項をしたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行する前に、執行部より、内丸議員に対する答弁の訂正を求められておりますので、これを許可します。

教育長。

○教育長 戸田章君

午前中の内丸議員の文化施設に関する一般質問に対しまして、その答弁について一部訂正、並びに報告をさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

午前中の文化施設に関する一般質問に対する答弁の中で、市民会館の修繕料につきまして、13万3000円程とお答えをいたしましたけれども、正しくは61万2000円程でございました。訂正してお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

また、市民会館の使用件数につきまして、手元に資料がなく、御迷惑をおかけいたしま

した。改めて報告をさせていただきます。

平成27年度の利用状況は、大ホール8件、第1中会議室41件、小会議室101件、和室広間13件、和室1号から3号合わせて12件、応接室3件、その他、音響照明設備器具等の利用154件の合計332件。利用者数、1万547名でございます。なお、この中には利用料免除によります件数は含まれておりませんので御了承いただきたいと思っております。以上、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

一般質問は通告制になっております。通告があった時には、どういうことが聞かれてもいいように、しっかりと対応できる体制をとっておいてください。それと、先ほどの報告については内丸議員に書面をもって提出するようにしてください。

それでは、ただいまより、古川議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

本日の一般質問、2日目の最後を飾ります、古川でございます。一時間、皆様方にはお付き合いを願いたいと思っております。

まず、一般質問に入る前に、先般、日曜日に第24回福岡県消防団の操法大会がございました。これは日程が1週間ずれて、本当は、市長、議長、教育長も含めて来ていただけるような日程でございましたが、9月の頭の4日の日はですね、台風の影響で延期になる、1週間ずれて11日になったことで皆さんの日程上参加できなかったことに対して、皆さんたちも何て言うんですか、悔しいんじゃないんですが・・・

(議長「残念でした」の声あり)

残念であると思っておりますが、今まで豊前市消防団ずっと参加していただいておりますが、一生懸命頑張っても中々勝てなかった。しかし今回ですね、4番員の仲森君という方がですね、福岡県、4番手の最優秀選手になった。機械班で福岡県でナンバー1になったということでもあります。

市長、行政の最大の目的であるのは、やっぱり住民の生命と財産を守ること。この一点につきるわけでありまして。この一点の一番最前線におけるのが消防団だと私は認識しております。そこで、こういうふうな素晴らしい結果を出した方に感謝をし、また、何と言いますか激励をするというのも大切なことだろうと思っております。

ちょっと資料で見ますと、第20回大会、平成20年からこの個別の表彰ができたそうでありまして。全体の順位はあんまり振るわなかったらしいんですが、個別でこうして表彰されるということは、豊前市始まって以来のことでありまして、豊前市消防団の方々の日々の努力に対して、感謝と敬意を払っていただくことを心からお願いいたします。

それでは、発言通告にのっとりまして今回9月議会で、私が質問をこの場でさせていた

できます。

私は今度の質問は大きく分けたら2点でございます。1点は、私が住んでいる中心街の現状と今後のことを議題とさせていただきます。後、2、3、4につきましては、前回6月議会で質問させていただきました。それについての改善がまだまだなされていない。改善が見えていないものが多々ありましたので、もう一度この場所で議論を深めさせていただこうと思っております。

それでは、第1番目に中心市街地のことでございます。

中心街市街地は、御承知のとおりドーナツ化現象で、一番真ん中の所が人口が少なくなってきた。また私は商店街の一員であります。商店街もですね、歯が1本抜けた、2本抜けたように衰退をしていくのが現状であります。

そこで、今回は何点かの物件、ものについてですね、ここで質問させていただきます。

まず一番初めはJ R宇島駅のことでございます。豊前市には3つJ Rの駅がございます。豊前松江、宇島、三毛門と3つの駅がございますが、2本に1本ではございますが、特急が止まる駅としてJ R宇島駅がございます。そこでですね、物理的なことなんです。トイレのことを、ここで質問させていただこうと思っております。

宇島駅のトイレ、皆さん利用したことがあろうかと思えます。お世辞にもきれいとも言えないし、お世辞にも利用しやすいとは言えない。ここで課長、現状に対する認識をちょっとお知らせ願おうかと思えます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

私自身もですね、J R宇島駅のトイレは使用をしたことがございます。ただ、市民の皆様からトイレに関して直接、市の方に御意見・御要望あるいは苦情等は、私のほうのところでは受けてございませんので、利用される方がどういうふう感想を持たれているかというところは、ちょっと把握はできてございません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これは私、市民の声でございます。私もあの付近に居を構えているわけでございますし、利用者がいろんな意見を言っていております。構造上、非常に問題があろうかと思えます。

それはなぜかと言うと、入口が一緒で、男性のトイレが右に行って、女性のトイレはそこを通過して奥に行かなくてはならない。だから男性が用を足していた所の横を通過してトイレに入るというわけですね。それはもう、我々男性としてもちょっと気にかかるところ

ではありますが、なおさら女性の方はですね、男性がおる横を通過して女性用の方に行かなければならないということですね、非常に使い勝手が悪い、見栄えが悪いと思いますが、これについて感想を、課長お願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんの方からお話がございました。主に女性側の視点かと思えますけれども、そういうふうな見方があるというところをお聞きすればですね、あっ、そういうものかというところで、通常は、入口には扉等が付いておりますので、あまり見ない構造であるというところは理解できます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

入口に扉はないですよ。もうフリーですよ。だから入る時に右側に入ったら男性側、女性の所には、何て言うんですかね、両開きの扉があります。それはあるんですがね、入る時にはもう扉とかありません。

そこでね、これはもう政治の判断であろうかと思えます。昔ですね、私が議員のときにいろんなことがあって、いま議長もいらっしゃいますが、議長たちの協力を得てあそこにエレベーターを付けたことがあります。そのときに、当時の釜井市長がエレベーターとエスカレーター両方付けられんけど、一個やったらどっちがいいかね、という話をしたようなのを思い出します。

そこで、もちろんエレベーターだなあということ。それは一点です。車いすの方が乗られるか乗られないかと、それぐらいの差でエスカレーターの方が本当は利用客がすぐ乗れて便利なんでしょうが、エレベーターの方が、ちょっと体の不自由な方、例えば小さいベビーカーを持っている方等々がエスカレーターに乗れない。それでエレベーターにしたんですが、池田課長、覚えていますかね。

あの当時ね、確か、日に乗降客が5000人以上おったら、何か助成金がついて国が3分の1、市が3分の1、JRが3分の1で、あのエレベーターが出来たように、私、記憶しておりますが、そのことについてちょっと分かったら教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。当時、私、財務課長をしておりまして、確か国の方で緊急の経済対策がございました。

いま議員さん言われるように5000人以上ということでしたが、その経済対策が若干緩和されて、豊前市もその申請を受け付けられたというような経緯があった、というふうに記憶しております。補助率についても、いま議員さんがおっしゃったような内容だったと記憶しております。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこですね、市長。やっぱりあのトイレは中心部の中にあってですね、非常に使いづらい。また、古いし臭いも結構あるし、非常にづらい。そこで市からJRの方に申し入れて、もし、そういうふうなのがあれば出来ないだろうか、とかいうような考えは市長の所見をお持ちでしょうか。教えてください。教えてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

JR宇島駅でございますが、やはり豊前市の大きな玄関口でございます。その玄関口のすぐ脇にありますトイレ、私も時々利用させていただきました。

確におっしゃるように、女性がすぐそばを通る、お互い気まずい思いをする。何とかならないのかというのは使う側の人にとっては、そういう気持ちになるのは本当によく理解できます。

ただ、JR九州という民間会社の所有物でございます。民間会社の、株式上場という勢いのある時でございますが、各駅にどのようにお金を投じてくれるのか、いずれにしても豊前市としてもやはり御指摘いただいたように、JR九州に対して改善を求めるといのは、そのとおりであろうと思いますので、そういう機会をつくってお願いをしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

きょうも新聞に載ってましたね。一部上場するに対して500分割して東証一部上場するんだという会社でございます。

しかし、市長ね。民間の一企業なんですけど、公益性・公共性が非常に大きいところがあります。やっぱり電車ですから、いろんな方が利用されます。小さい方から御老人の方まで。または、障がいがある方まで。いろんな方が利用される公共性がある所でございます。

そこですね、私も心の中で民業圧迫で、要するに民間のところには、公はあんまり手を出さなっていうのは、私はそういう気持ちでございますが、JR九州は民間といっても

公共性が強いところであります。そこでですね、何かしらの提案、また申し入れ等々はですね、していただけたら住民が幸せになろうかと思えます。

やっぱり、最終的には目線は住民で、できんできんじゃないで、住民がこうしてほしい、ああした方がいいよね、ということをごここで具現化させて、市民サービスにつなげるというのがやっぱり行政の務めだと思えます。そこで、市長、またもう一度お考えをお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

J R九州に対して申し入れをしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。

次に、また頭が痛い問題が中心街に出てきました。皆さんも御承知でしょうが、中央ビルという3階建のビルがあります。これ、危険家屋とかいうて、消防の方から忠告を受けて今、中で商売されよった方、店をされよった方は、1軒だけ残って、あとは全部出て行っていますし、3階で居住されていた方も出て行っているようでございます。

そこで、先般ですね、本当にあつこで悲しい、まあ事故というのか事件というのかがございました。中学生があつこから落ちて亡くなるという、悲しい事案も起こったわけがあります。そこでですね、あの物件が今後どうなるのか。あの物件をあのままにしておくのか、それか、ちゃんと崩して何かするのか、それかなんか再利用リニューアルして再利用するのか、そこ辺がもし分かれば、お答えをいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 大谷隆司君

議員御指摘のあの建物につきましては、民間の物件でもありますし、情報がかなり少ない状況でございます。

先ほど議員さんがおっしゃったように、8月末までに出てもらいたいということで、あそこで営業されている方には連絡があったようですが、権利者も多数いるようで、まだ、うちのほうで詳細が分からない状況です。

今後、所有者の話しを聞く機会等がございましたら、そういう情報を集めて、今後の防犯等についても担当課と検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

いま課長、おっしゃったとおりです。民間のものでし、また、あそこはマンションタイプで戸一戸所有者が違うということですね、いろいろあろうかと思えます。

その所有者の方と幾度か私お話しするにあたって、何も次のことが決まっていなくてというのが現実だそうであります。ただ、そのままいくとあそこがですね、廃墟みたいなかたちになって誰でも入れる。誰でもそこに忍び込むちゅうたら言い方悪いんですが、行けるような物件になるのを一番恐れているわけであります。

何でかと言うと、やっぱりあそこは2階3階に行くとね、周りから全然見えない。そこが非行の温床になるかもしれません。また、誰かが不法占拠して住むかもしれません。そういうふうなことになるのと遅いんで、今まさにそうなるかとしているところであります。

私が言うのもおかしいですが、一番豊前のメインストリートみたいな所のああいう物件がゴーストタウン化になってはですね、なった後からすれば遅いかと思えます。

裏には平公園があり、子どもの遊ぶ声も毎日のように聞こえていますし、非常に良い環境でありますから、あそこが民間なんですけど、何かの手段で申し入ができないかどうか、というのを考えていただけますでしょうか。課長。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 大谷隆司君

まず、所有者全員から聞けることはないと思いますが、主な所有者の方に意見を聞いてですね、今後、予定があるのかどうかを確認し、その後、それを持って帰って関係課と何かできることがあるのか、対応しなくちゃいけないことがあるのか、協議したいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。一番のストリートであって、そういう物件があると中々防犯上もよろしくないと思えます。

市長ね、さっきも言ったように、中々民間の物件に対して物事は言えないかと思えますが、やっぱりあそこが、まっ暗くなって明りがない。ロードサイドで。そしたら非常に環境的に良くない。また良く見ていただけたら分かるんですが、外壁がポロポロと落ちてきよるんですよ。そこ辺になった時に、非常に通行すると困難というか危ないことになろうかと思うが、市長の所見をお聞かせ願えますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

くだんの建物は確かに老朽化して、危険な存在のようにも映ります。街のど真ん中であって、そういう存在というのは、やはり市としてもマイナスでございます。

私たちがその点について申し入れをしたいという思いはありますが、民間のまず管理責任と能力、その辺について、調べを、ちょっと調査をさせていただかなければならぬのではなかろうかと。しっかり調べて申し入れるべきは申し入れる。そういう判断になろうかと思えます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。中々手を出しづらいというか、申し入れしづらいというのも、私も重々分かっております。

課長ね、やっぱりね、中で所有者の方とよくよく相談していただいて、所有者の方も債権持っているから、いろいろ意見が違おうかと思えます。がしかし、トータル的にあっこが廃墟であるままあること自体が、普通じゃないことでありますんで、そこ辺の申し入れだけはよろしく願いいたします。中心市街地のことは以上で終わります。

次に、市民の安心・安全についてということで題材を付けさせていただきました。前回の関連でございます。今日も午前中、防災無線の話をしていただきました。

防災無線、非常に評判がよくない。それは皆さん分かっていると思うんよ。皆さんたちね、すごく優秀な方だから市民の声とか敏感に受け取って、皆分かっている。分かっているけど、分かっているだけで改善を全然されてない。2、3年改善をされてないちゅうことは、これは何もしてないということと一緒になんですよ。こんだけね、あれ、何に言いよるか分らんと。

例えばですよ、津波が来ると。そういうことはちょっと考えられんかもしれないですけど、例えばの話ですよ、津波が来ると、なんしようか分らんけね。外で作業しよったとか、草むしりしよったとか。そしたら、ずぼっと流された、ということがあったら駄目なんですよ。一番初めに言いましたね、市民サービスは住民の生命と財産を守ることなんです。その生命と財産のいの一番のところですよ。いの一番のこの防災無線、いろんな議員さんが言っているということは、そんだけ住民から、言ってくれ、という言葉が大きい物件だと思います。

私、6月議会でも言いました。やっぱり住んでいる方は、経常収支比率が幾らとか、財政力指数が幾らとか言うのは、あんまり興味がない話しですよ、住んでいる住民は。もう一番目に、私の顔見たらすぐね、あんた、防災無線どげんなったねと、そういう話しがや

っぱり一番初めに出てくるわけでございます。

であるからして、議員の皆さんたちがどうかしたほうがいいんじゃないか、どうかするべきじゃないか、というのを声に大にして皆、言っていると思う。そのことに対して改善をしないというのは、何もしてないのと一緒なんです。プロセスより結果なんです。結果こうだったから住民の生命と財産が守れたよ、ということをしていただきたい。

そこで総務課長、各戸に置くとかいう補助金等々のことを午前中に言われていましたが、これは現実可能なことなんですか。それは、いつごろできるんですか、そしてまた、いつごろそういうのが完了するんですかね。そこ辺が分かるんなら、分かることでいいですからお答えいただきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。午前中もですね、内丸議員の質問にお答えしたところでございますが、現在、戸別受信器等の導入に向けて、庁内に防災行政無線にかかる検討委員会を設置しております。これは6月議会が終わった後の7月11日に最初の会合を開いております。

その後、8月2日、8月25日と2回続けて会議を開きまして、絞り込みを行った4方式について、メーカー各社からのヒアリングを実施し、価格の問題や利用上の問題点、また、国の財政支援の対象になるもの、ならないもの等それぞれの方式について、メーカーからいろいろと詳しくお話しを聞いたところでございます。これについては、前回も申しましたが、鋭意作業を続けているところで、今年度中に整備方針を決定するというところで確認しております。

これについては、先ほども申し上げたように、国のほうも財政支援に乗り出してきております。また、メーカー各社も、これは私どもだけではなく、国、全国各地で起こっているような問題でございます。当初、国はデジタル化の推進を一生懸命行ってきたところで、消防のほうも午前中言ったようにデジタル化が進んでおります。

しかしながら、ここにきてデジタル同報系である場合ですね、戸別受信機の価格が非常に高いという問題。また、受信障害が多いため屋外アンテナの設置が多くなる等の問題が全国的に提起されておまして、これらの対策の中で、今メーカー各社も、その対応策を打ち出してきているところでございまして、そういう中でいろんなV-Lowの話もさせていただいております。これも国も整備を進めて、福岡県下全国トップを切って進んでおります。

これらの環境が整ってきたということで、ぜひ今年度中に結論を出したいというところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

今お言葉がありました。今年度中にある程度の方向性が出るということで、やっぱり金銭が掛かることで、分かります。けどね、人の命はお金で買えんのですよ。やっぱりそこ辺をちょっと認識を改めてください。

この防災無線、両方でいくんでしょう。戸別の家と外から鳴らすやつと両方でいくわけでしょうから。やっぱり評判が悪いのは改善していかないと。全てそうですよ。何かがあるから不平・不満が出るんだから。これはやっぱり改善していくべきだと思います。いま課長の答弁でありましたように、今年中である程度の方向性が出るんだろうと思っております。やっぱり、安心・安全は行政が担保してあげるのが常だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、避難場の在り方を少しここで議題にさせていただきます。

先般、9月4日に台風がきました。市内、公民館等々に避難場を開設しました。避難場を開設するのはいいんですが、やっぱり当時公民館、私、見回りに行ったんですよ。行ったときに避難されておった。そうしたときに、あの日、暑かったんですよ。蒸して暑かったんですよ。それで、公民館に行ったらエアコンが付いてないですよ。そういえばそうですよ。コイン式でお金を入れんとエアコンが付かん方式になっていますからね。どこの公民館も一緒です。

避難者が来ると、やっぱりそういうところもあるし、またはテレビがありますよね。テレビは情報の収集源でございますので、避難所を開設したらテレビは付けてあげて、エアコンも付けてあげるというくらいの配慮をしていただきたいと思います。これは総務課長、答弁お願いします。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、台風の上陸や大雨が予想される場合につきましては、市民が安全に避難できるタイミングで、市役所、中央公民館を含む地区公民館の開設を事前に早めに行っているところでございます。

先般発生しました、台風12号での対応を例に申しますと、開設の周知につきましては防災行政無線、ホームページ、フェイスブックで開設案内を行ったところでございます。また、消防団車両の巡回による開設の案内と、台風上陸による注意喚起等の広報も併せて行ったところでございます。

開設後はN T Tと協定を結んでおります災害時緊急電話を避難所入口に設置し、避難された方より総務課に連絡していただく旨の張り紙を掲示し、また定期的な避難所の巡回と、

避難者がいる避難所には担当職員を配置し、お世話することとしております。

当日は3時に開設ということでございまして、早めに来られた方が、まだ職員が到達する前に、土曜日ということもありまして公民館が閉まっていたということもありまして、その前に議員さんの方が先に中央公民館へお越しいただいたということで、そういう状況があったかと思えます。

避難者が来られた場合は、冷暖房等を入れてテレビを付け、また今言ったように職員を配置して朝までお世話をする、という体制を取っているところでございます。また、自主避難者の食事につきましては、自主避難の場合は各自で準備していただける方が多いのですが、カップ麺等の配布はできるように準備しているところでございます。

現在市民の皆さんが、防災意識の高まりもありまして、年々自主避難をされる方が非常に多くなっております。市といたしましても災害の種類に応じて、特に危険な地域にお住まいの方には、自主避難を積極的に呼び掛け、避難体制の強化に努めていきたいと考えております。

その意味でも避難者が快適な避難所であるように、これからも御指摘いただいた分も含めて、良いものにしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そのようにしてください。やっぱり不安で避難所まで来られているのでありますから、不安の解消等々の心掛けをしていただきたいと思います。

それでは、次の教育関連についての進路についてのことでございます。

これは私、何回も何回もこの場で教育長と議論をしたいと思っておりますので、教育長よろしくお願ひします。

これはもう私、昔から言っております。この前は定住自立圏につけてこの問題を言わせていただきました。やっぱり豊前市に住んでいる中学生の生徒が、同じ豊前市の生徒で、三毛門地区の生徒は吉富中学に行く。吉富中学に行ったら吉富中学の生徒はですね、中津北、南、東に、人数は、何人ということがあろうかと思いますが、進路の分度器が広がるわけですね。私は八屋ですけど、八屋の生徒に関しては、中津に行くことは、それはスポーツとかいったらまた話は別かと思いますが、行けないことが事実であります。

やっぱり選択肢は広い方が良い。これは誰も共通認識であろうかと思えます。我々第1学区、荻田工業から青豊高校まで、これが第1学区であります、それにプラス3、三毛門・上毛の中学生は行けるわけであります。

それを、よくよく聞いてみますと、昔、築上東高校があった。築上東高校のほうには中

津の方が来れよった。県境がゆえにそういう制度を作ったんでしょね、その当時。それで、その当時は築上東中と言ったですね、築上東中と吉富中学の生徒は中津に行きよった。そういう生徒の相互でまかなっていきよった。そういうときはまだ分かったんですが、今は高校統廃合になって青豊高校になった。青豊高校は確か、福岡全県下からは来られますが、中津からは来られないかと思います。

中津からは来られないのに吉富中や上毛中は今も行けるということでありましたから、私この前、教育長にも言いましたが、なぜ行けるのかなと思って教育委員会に行くんですけどね、吉富・上毛町の教育委員会は大分県教委に今年もよろしくお願いします、と申し入れを毎年しに行つとる。

それで事になるんなら、教育長も行って下さいということをお願いしたわけですが、その点、教育長、まずは私が言っていることに対して、見識をちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

古川議員が議員に立候補したときから、あなたが一生懸命、政治信条と言いますか政策と言いますか、市民に向かって演説をしていた。その流れから随分月日が経つと思えます。

いま言われた中身については、どういう経緯でこういうかたちになったかというのは、私は知りませんけれども、少なくとも近隣の上毛・吉富中学校を合わせて30人前後くらいが受験できるというのは、昔からの流れだろうと思えます。そして、上毛町の教育長あるいは町長、あるいは吉富町の町長、教育長等が順番で県教委に訪れて、礼を尽くしておるという流れも行っておることは知っております。

では、豊前市の教育長としてどうかというふうになりますと、現時点では私はまだしておりません。それが現実です。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よくよく言うんですが、これはスポーツのことなんですが、この前も言いました。きょう錦織という素晴らしい選手が全米オープンでベスト4まで行ったんですかね。素晴らしい選手です。でも彼がテニスというスポーツに出会わなかったら、ああいう素晴らしい選手にはなっていないと思います。イチローが野球というスポーツに巡り合わなかったら、あんな大スターになってないと思う。

やっぱりね、選択肢は広いほうが良い。選ぶ選ばないは自分の努力次第ですよ。そこを

チョイスした、あっこに行っておけばよかつなとか、あっこに行ったらもうちょっと、おれ、よかつたんやないかとか、思うのは自分の責任ですよ。しかし、私がここで何回も言うのは、やっぱり、もう3つ高校が、県立高校が受けられる所が広がるとかというのが目の前にあるんですよ。そしたらやっぱりね、同じ豊前市の。

まあそうですよ。教育長、昔、旧三毛門村が豊前市と合併する時に、そういう中学は吉富中に行かせてもらうとか、なんか、そういうふうなことを私は昔に聞いたことがあります。昔ですね。これは事実かどうか分かりません。がしかし、行っているのは事実ですよ。そうしたときに、公平・公正の立場から見て、そこ辺はどうなのかとかいうことがあります。

我々も県堺すぐ、5キロ6キロ下ったら、大分県になります。だから私は言うんですよ。ここで、言われるのが工業系と言ったら、この1学区から言ったら苅田工業ですよ。苅田工業はね、小波瀬まで行ってあれからまた30分くらい歩いて学校まで行くんですよ、時間的に。そしたら中津東高校に行ったら距離的にも近い。それと、こんなこと言うたらまた、失礼なんかも知れませんが、進学校と言われるところから言うんですよ、ここで京都高校が進学校と言ったら、八屋からやったら20キロある。中津南校という進学校がある。八屋からやったら6キロくらいで橋を渡ったらすぐ行ける。ならば、どっちの方が親御さんの負担がないかということも含めてね、やっぱり広げられるのであれば広げていたきたいとは思いますが。

私はね、これは事務方レベルではちょっと話しができませんのだろうと思います。政治レベルの話になろうかと思えます。ね、市長。これは政治レベルの話になろうかと思えます。事務方は中々素晴らしい事務方、教育委員会におりますが、中々そのレベルにはない。だから、市長、副市長、教育長あたりが政治レベルでこのことが話しできないのかなと思えますが、これについて教育長、ちょっとお考えを。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員の願いというのは、よく分かりますし、まさしく私もそう思います。やはり選択肢は広いほうがいい。また、この地元の高等学校が活性化するというのも大事だろうと思えます。ただ一つ、考えていただかなければならないのは、まさしく今言われるように、これは行政の問題です。

先般、29年度の県立高等学校の活性化方策ということで、県の教育委員会終了後、担当部長が豊前市にお見えになりました。その時に、これはいろいろありますけれども、豊前市の青豊高校に関係したことを言いますと、県外生徒の受け入れということで、佐賀県と大分県で、もちろん佐賀県の方は三井とかあっちの方ですね。だから大分県の関係では、

うきはとか朝倉とかああいうのも含めて、青豊が入っております。その中に募集人員の10%を許可しているようです。許可をしているというのは相談ではないわけですね。県教委の中で、県立高校の県の立場で青豊高校の受け入れに対する許可をしているわけです。

だから、私はそういう報告を、まあ報告ですね。それを受けた時に県の部長に対して、それはいいですと。いま最初、あなたもおっしゃたようなかたちでね、活性化して非常にいいことです。ただ、特に第1学区の豊前市の子どもたちが不利益にならんようにしてもらいたい。

それは、30%なり10%なりという、同じようなかたちで受験できるような、第1学区の子どもたちが、あるいは豊前市の子どもたちが中津のほうに行けるような政策にしてくれと。それで校区を広げていただけることによって子どもたちの選択肢ができるじゃないか、という話を酸っぱくなるほど言いました。

ただ、残念ながらこれは犬の遠吠です。表現がいいかどうか分かりませんが、やはり、あなたが言われるように、これは政策だろうと思います。県に行って、やはり議員の立場で、また、私なんかも傍に付いて行きたいと思えますけども、やっぱりお願いに行かないかなんかというふうには考えております。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

初めて聞きました。ありがたいことだなあとと思います。320人の内の10%ですから、32人ですね。32人が大分県から受け入れるとすると、やっぱり教育長、いま素晴らしいこと言われた。豊前市の生徒が不利益にならんように。やっぱりせなならんですね。我々も市民の代表として、市民の幸福を祈っていますから、次世代を担って立つ金の卵たちを不利益にさせるわけにいかん。

だから、何回も何回も言っていますが、とにかく県堺のまちですから。福岡県のど真ん中であつたらこんなことは気にせんでもいいわけなんですよ。

ただ、福岡県立の高校で隣にもうすぐ大分県がある。中々難しい。もう教育長、御存じのとおり、大分県は学区制ではなく全県1区ですから。中津の人が大分の市内の、下手したら佐伯の高校まで受けてもいい。その全県1区ですからね。だから中々非常に中津の北、南、東くらいをチョイスするのは難しいかと思えます。がしかし、私も、もしできるのであれば、それについて行かせていただきたくし、県教委がどんな考え方をしているのかも聞きたいし、またどういう考えを、考え方を換えられるのも聞いてみたいと思えます。

これは、私はいいことだと思っているから言っているわけで、またそういう方が、保護者が多いんですね。

市長ね、やっぱり三毛門校区が住みやすい部分もあろうかと思えます。でもね、豊前市

で三毛門に住まわの方が増えている。何でかという、そこに、保護者もここやったらこう行ける、というのが選択肢の一つにあるわけです。いろんな選択肢がありますよ。その一つにそういうことも考えられるわけです。だから含めて、そうしていただきたい。

それと、やっぱり教育長ね、公平・公正の立場から見ると、やっぱり同じ豊前市で勉強、勉強している子どもたちが、そこが、3つが受けられるのと、そうじゃないのと言ったら公平・公正の立場から見てもいかなものかと思しますので、ここ辺は地道に末長くまた活動していきたいと思しますので、教育長、協力をよろしく願いいたします。

次に、高等教育の現場で中学生の社会見学というか、視察というか、そういうことについてお伺いをしたいと思します。

私もこの豊前市で小学校、中学校、高校と出させていただきました。豊前市は田舎であります。周りに大学はございませんし、どんな所かもよく分からなかったわけでございます。それでですね、豊前市の中学校に対してですね、そういう所に視察に行く、そういう所に社会見学に行く、そういうお考えがあるかどうか。これの一点だけお聞かせ下さい

○副議長 尾澤満治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。将来の進路選択の参考にするということを目的として、キャリア教育の一環という意味も含めまして、最近、小中学校でも大学見学を実施するところが増えているようであります。

大学見学では大学の概要説明を受けたり、あるいは学生スタッフの案内のもと、図書館等の各施設を回ったり、あるいは食堂でランチをしたりといった、大学での学びや生活について楽しく体験ができるようであります。

そして、豊前市には4つの中学校がありますので、先日4人の中学校長ともこの件については意見交換をしてみました。すると、千束中学校は4年ほど前に別府市にあります、APU立命館アジア太平洋大学ですか、こちらに社会見学に行ったことがあるということでありました。山田小学校も、7、8年前にそれをしたことがあるということでありました。

4人の中学校長からは否定的な意見は出ませんでしたし、素晴らしいことだと考えている。ただ、経費を伴うことでもありますので、ちょっとその辺がやはり気になります、ということでありましたから、今後協議は続けていきたいというふうには思っております。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね、お金が掛かることですので。ただね、百聞は一見に如かずという言葉があ

ります。何人から聞いても、1回見ることによって、全然違うんですね。

私、この田舎から行った時に、はたと思ったですね。その行ったときに感動したんです。たぶん教育長も東京まで行って感動したと思います。この田舎から行ってね。もう本当、環境が全然違うんですね。勉強しようかと思ったらなんぼでも勉強できる環境がある。スポーツしようかと思ったらどれだけでもスポーツできる環境がある。

こういうところを見たら、よし、ならばここ行こう。ここに行くためにはどうすればいいか。こう行くためにはどうすればこうすればいいかとかいう、上から、ここを目標にしたら、何年生まででこうすればいいとかいうことも目標に立てやすいと思う。

やっぱりそこ辺は答弁は要りませんから、各学校の先生とよくよく相談していただいて、生徒の気運が高まるという、将来、よし、頑張るぞ、というような気持ちになれるような施策・方策を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、市長。これはもう後は職員の方は結構ですので、後10分少々しか時間がないので、市長と議論をしていきたいと思います。

広域圏事業ですね、いろんな方から、いろんな議員さんから、広域圏事業のことを言われています。その広域圏の議会を尊重しなくてはならないんですが、特に広域圏あたりは、議員に入ってなかったらそこで発言ができません。そこで、そこに行かれている市長に対して質問をするわけでございます

消防のこと、1点ですね。6月議会でも言いました。今度はテレビで、女性の方が1千数百万くらいの着服ということで、テレビに出ておりました。

それでどういう刑になるか、どういうふうなことになるかということで、まだまだ分かんないんですが、ちょっとはじめ1億円くらいだったですかねその、着服しているんじゃないかということで、いろんなことがあります、だから消防管理者を井上町長に譲りましたが、これに対して裁判等々を継続するにあたって、何か支障等々はないでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域圏消防本部の事件についてのことだと認識します。事件が発覚したのが、昨年6月でございました。その後、警察などと連絡を取りながら、消防本部の中に調査委員会を立ち上げ、対処してきたところであります。

いわゆる容疑者、いわゆる今の被告については懲戒免職をし、処分をし、やってきたところではございますが、今年5月末が丁度1年になります。その1年の節目に、やはりけじめをつけるべきだと。私、自らがけじめをつける。もちろん消防本部の消防長以下につきましては消防長が、次長、課長、係長と処分を国や県の情報をもとにさせていただいたところがございます。しかし、消防長を処分できるのは、組合長である私でしかありませ

ん。そこで、私が消防長に処分を下しました。

やはり、処分を現場に対して下して、いわゆる執行部、理事会、理事側、経営側にあるともいえます、私が最高責任者でございます。その私も自らを処分しなければ、けじめはつかないということで、辞意を表明をいたしました。

その結果、井上みやこ町町長に、消防管理者をかわっていただくということで決着したところでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員

○10番 古川哲也君

そこなんですよ。もうかわったことですから、今からまた、かわるということも中々できんでしょう。ただね、ちょっとかわる時期が早すぎたなあとは思います。これは、市長との見解の相違ではありますが、やっぱりね、民事でいってある程度の道筋がついたときぐらいがよかったんじゃないかなと思います。中々難しいことですよ。

この前、これに関連してですね。市長がちょうどおられた。消防の操法大会のときに、豊前消防署のホースの巻き上げ機が崩れとる。2本ある。はじめ行ったときにはずうと見よったです。そうしたら左側がいつまでたっても良くならん。なしね、あんた、と言うたら、3カ月崩れとるまんまと。ちょうど市長がおったから、市長、何で、というふうに言いました。

その理由が、中々こういう不手際なことがあったから予算を計上しづらかった、予算を言いにくかったと。これは、言い訳にはなりませんよ。そんなことで、市民は、そこに予算付けたりお金払ったら悪いとか、そんなことは一人も言わんですよ。そういう気運にさせてはいかんですよ、現場の職員を。やっぱり現場の消防の職員は一所懸命、さっき言いました、住民の生命と財産を守るために崇高な精神のもとに職務を頑張ってもらっています。確かにすごく頑張ってもらっています。

しかしね、こういうことがあったら気運が下がるんですね。なんか、お前、消防署の人間かと。あんなんがあったやないかと、言われるわけなんです。そしたら、やっぱり尻すぼみになるとかね。もう私、豊前市の消防署職員とか言わない、とかいう人が出てくるわけですよ。そこは勘違いしてもらったら困る。こういう事件を起こしたけどほとんどの、ほとんどと言うか99%の人間はすごい志のもと一所懸命職務をしている。ただ、こういうことがあったら、中々市民の何て言うんですかね、当たりが強いで、ものが言えないというのがあります。

そこで、市長、そういうところも含めて考えていただきたいと思ったわけでありまして。だから、交代するのがちょっと早かったかなとかいう気もしますが。ただ、交代した以上は井上町長に、理事会は一緒におるんでしょから、井上町長に頑張ってもらっていて、職

員の機運が下がらないように、機運を高めるように、またしていただきたいと思
います。

次に、もう時間もあんまりないんで、ちょっと、水道のことも聞きたかったんですが、
これまた次の議会に回します。

ごみと、し尿についてのことでありますが、し尿のことで、いろいろ今日も午前中、議
論がありました。市長、その前に農業集落排水。水道課長、農業集落排水は、あれは平
成30年、ちゃんと公共下水につなぐという、計画どうりなんですかね。ちょっとそこ辺
のどこ。

○副議長 尾澤満治君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

今ある計画でございますと、農業集落排水施設の公共下水のつなぎ込みにつきまして、
8月20日に地元の説明会を開きました。そこで、農業集落排水施設事業を公共下水道に
接続したいと。それで御協力をお願いしたいということで、住民に説明したところでござ
います。

内容では、いろいろ意見は出ましたけども、接続については御了承をいただきました。
細かいところについては、また、内容を整理して区長を通しまして御説明するということ
で接続の理解をいただきましたので、まず平成28年度の予定でございますが、9月につ
きましては・・

(古川議員「もういいです」の声あり)

いいですか、以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

もう、時間がないので、時間を費やすために、いろいろと長い答弁をしていただきまし
て、ありがたいんですが、簡潔にお願いしたいと思います。

そこです。ちょっと聞いた話なんですが、市長。農業集落排水、あの跡地をジビエ
とかなんとかする、なんかシカか何かあの施設にするとかいうのを噂に聞きましたとか、
これ本当ですかね。ちょっとお答えください。

○副議長 尾澤満治君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

事実でございます。議員の方々から御質問いただいてですね、地元の地区にジビエの処
理場を設けたいというお話を座談会で申し上げております。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

それですね、これまた後で、次の機会で言いますが、勝山やら、私、視察に行ったことがあります、やっぱりね、施設はあってもいいんですけど一番は販路なんですね。売る所がないんですね、肉を作っても。そこ辺は注意深くして努めてください。

そこで話しが戻りますが、やっぱりね、市長。いま課長が言った、やっぱり素晴らしいよね。地元の承諾を得たということで、いいです。市長ね、私は何遍も言う、市長は聡明な方よ、本当に。がしかし、やっぱり地元の説明とかね、地元の承諾なくして事は進まんですよ。

それともう1点。広域圏というのは、皆、首長あたりは公選で選ばれた方ですよ。選ばれて来ているんだから、皆、自負を持っていますよ、だからやっぱりその方とは、信頼関係を築いてください。

午前中もいろんな方と議論があったですけれども、今富町長や坪根町長、新川町長、井上町長、田中市長、あと苧田の町長、ちょっと度忘れしました、すみません。いろんな方とやっぱり信頼関係を構築してください。信頼関係がないと足元ぐらぐらぐらつくわけがあります。砂上の楼閣。砂の上には、なんぼ素晴らしいもの築いても、ちょっとの風やら雨で倒れてしまいます。やっぱり土台がしっかりしないと物事ちゅうのは進まないかと思えます。

首長同士が話し合って我々この豊前市、たった2万6000の市です。でも市です。ここは、市長、リーダーシップと独裁者はちょっと違うんですが、リーダーシップを取って、物事を進めていっていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせ下さい。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

周辺自治体の皆さん、組長の皆さんとはですね、やっぱり信頼関係の上に全てのことが成り立っていくという、これは基本でございます。

御指摘のように信頼関係がないと、大変厳しい状況になります。それは十分理解しておりますし、やはり信頼関係を築くためにはどのようにすればいいのか、そういう意味では、私の方から足を運び、会いに行き、お話しをする。会った時には必要な申し入れをしたりということをやいま重ねてきております。これからもそういうふうに行っていきたいと思えます。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

最後に、全てはやっぱり市民のために。市民が、ああ、豊前市に住んでよかったなど、豊前に生活してよかった、豊前に生まれてよかったと思えるような豊前市に一步でも二歩でも近づけるようなかたちにしていただきたいと思います。

市長、さらなる努力を期待いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は放送でお知らせいたします。

休憩 15時22分

再開 15時40分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問を行います。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問のある方は挙手をお願いします。

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

内丸議員の質問の関連で質問いたします。緊急通報システムの待機者というのは、いま何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いま緊急通報システムの待機者は、一人もおりません。0人でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

待機者がいないということは、いま台数が247台ということですが、足りているということと理解していいですね。そういうことですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

将来的にどうなるのでしょうか。高齢化が進んで独居者、また老々介護であった場合も、場合によっては、これは貸し出しができると思うんですが、将来的には、もう増やす必要はないとお考えでしょうか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成27年度も新規で取り付けた方が30件おられました。これからも高齢化が進んで、そういった必要はあると思いますので、随時要望に応じていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

対応をよろしく願いいたします。

それからいま固定電話を廃止されて携帯のみにされる方がいらっしゃいます。ただ、知り合いの方も携帯にして、市のほうで通報システムはだめと言われた、ということで来られた方もいらっしゃるんですが、こういった対応というのは、これからどうしていこうと思っていっぱいいますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

現在、消防にサーバーを置いています。このシステムでは固定電話ということになっておりますので、携帯では使えません。携帯のみの方には、今後別の事業で検討していく必要があるかと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

別のシステムというのは、以前、障がい者のウェブ通報と言いますか、ああいうのも活用できるようなかたちになるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

今の議員さんがおっしゃられたシステムは、聴覚障害者の方等に限定しておりますので、いま現在では、高齢者の方というのは使えないとういうことで聞いていますので、今後、消防のほうとも相談していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひですね、使えるのであれば、また検討、研究をしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。以上で質問を終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

平田議員。

○5番 平田精一君

午前中の内丸議員の質問について、関連質問させていただきます。内丸議員の質問の中で、文化施設、市民会館の老朽化建替え問題が出されましたが、文化的に見て、豊前市においては豊前神楽、豊前太鼓・じゃらく、後小路前副市長のジャズなど、また今回、豊前市出身の女性の方が世界的ピアノのコンクールで優勝したりと、いろんな文化が育っている中で、このままでは発表する場が全くない状態です。

副市長の返答の中で、今後予算を、補助金等を探していくという返答がありましたが、先日質問しました企業型ふるさと納税、やっと4月に公布されたばかりですので、いろんな手段があると思いますので、そういう予算を取る意向はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

文化施設に係る予算、ありとあらゆる方法を模索して、少しでもプラスになるように頑張りたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

4月に初めて公布されたばかりの企業型ふるさと納税です。どういう内容か、私もしっかり分かりませんが、大いにチャンスがあると思います。ふるさと納税だけでも35億円集める地域もあるんですから、ぜひ一丸となって、一課長に任せるんじゃなくて、皆の知恵を使いながら、ぜひ予算を取っていただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは岡本議員の関連について、うみてらす豊前について関連質問いたします。岡本議員の質問で収支というお尋ねをしたところ、6月7日から8月末にかけて3カ月間、総売り上げが約4900万円ということでありました。これにつきましては、大体月で換算すると1600万円なのか、どうなのかというところではありますが、その辺について、黒字か赤字か、現状の確認をお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁

○農林水産課長 生田秋敏君

指定管理者の豊築漁協より、詳細な数字は受けていませんが、黒字と聞いています。

○議長 磯永優二君

幾ら黒字になつとるか、言わんな。

○農林水産課長 生田秋敏君

申し訳ございません。報告を受けておりませんので、報告があり次第、御連絡したいと思ひます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この3カ月ですね、やっぱり報告と言いますか、一番気になるところと思うんですが、当初、計画段階から議会でも採算がとれるのかという、魚の捕獲量からを含めて経営のところを心配しておりました。執行部から大丈夫ということで話があったわけですが、やはり計画の中に、売り上げから、通常、民間でも何でもオープンにすると、3カ月、そして3年と、売り上げが落ちていくのが大半かと思ひます。

そこにつままして、まず3カ月という売り上げが出たわけでありましたが、今後減っていく見込みとなったときに、やはり一番気になるのが損益分岐点というところでありまふ。その辺の試算はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

大変申し訳ございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告したいと思ひます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、資料を持ち合わせていないということでありまふが、やはりこの辺の数字が一番重要かと思ひます。そこで市長に御確認なんです、やはりこの収支の確認ということですが、この辺は、市長はしておられますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

収支の確認ということでありまふ。私は直接、数字については詳しく把握しておりまふ

んが、指定管理を受けていただいております漁協さんは、基本的には漁師さんの売り上げの何パーセントという、パーセント収入だと思います。それが収入として入ってくるのが基本だと聞いております。それが1階の四季旬海。ですから漁師さんの水揚げ量が、また水揚げ額が上がれば、その内の数パーセントが漁協の運営費の部分になろうかと思っております。そこで雇用の部分ですね、給料を払ったりというようになるところになると聞いております。

また直営しております2階の漁師食堂・宇島豊築丸につきましては、漁師さんたちから購入した魚介類、またはその他の食材について、それにプラス人件費ということで、今のところ、ほぼ連日売り切れ状態が続いておるといふふうに聞いていますので、赤字になることはないんだろうと思っておりますが、その分岐点がどこにあるのかというのは、パートさん、いわゆる常雇いの人たち、いわゆる社員みたいな人たちとパートさんとの使用形態が違ふようでありますので、暇になったら、その人たちを減らしていくということで分岐点をずらしているということは考えられるところではありますが、詳しくはそこまでは聞いておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

市長に質問したのは、収支事態の確認をされているかということではありますが、していないということでありました。やはり一番気になるのが、市長の収支的に考える必要性があるのかということについて、お考えにあるのか、ないのかということであります。

うみてらすにつきましても、箱物については行政が造りました。そしてそれについての試算等もした上で計画を行ってきたと考えております。

道の駅につきましても、箱物を市のほうが提案して造った。ここについて、売り上げの価値観、それに対する難しい問題であります。市長の考えの価値観がどこにあるのかということではありますが、例えば私も天狗の湯の理事をしていたわけですが、やはり当初受ける団体と低迷した後に受ける団体、これは儲けてくれと言われても、やっぱり地域の施設を守ろうということで、儲ける状態で受けるつもりはありません。

実際、役員報酬といたしましても、1万円とそれとチケット50枚でなります。そして積立をしていきながら老朽化のためにプールをしていくわけですね。そのために働いているというのが現状であります。

そこについて、ト仙でも同じ例かと思っております。市も予算を投入しましたし、やはり鷹勝さんもそれだけの費用を投資してきたというふうになったときに、その後の経営、今は鷹勝さんのほうも赤字ではないかという話を聞いておりますが、受けさせて後は赤字かどうか、それは民間のことやろというふうに考えているのか、それともその辺の感覚については、ここまで箱物を造ってした以上、責任を持とうと、この辺の判断については大変難

しいものも、その時その時の受け方と、新規かどうかという状況もあるかと思います。その辺の市長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

うみてらす豊前さんにつきましては、その前段にありました漁師食堂さんの時代から、経営実態については、少しお聞きしておりました。あの時点でもようやく黒字になったというような話を記憶しております。ですから、あの時よりも確かに人件費などは掛かって、物品購入費などは掛かっているかもしれませんが、かなりの大きな売り上げになっておりますので、赤字はないと。

ただ、どのくらい儲かったかというのは、そこまで私がちょっと聞きにくいなというところがありまして遠慮しておりましたが、大丈夫ね、ということに、えっ、大丈夫です、という言葉が返ってきておる現状でございますので、いま信頼していたところであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっとそこまで聞けないという感覚は、ちょっとおかしいんじゃないかなと私は思います。やはりそれだけ責任を持って施設を建てていく。

私は話をしましたが、汐湯が31年で1億なんぼ、ト仙も5億なんぼで7千なんぼ掛かっている。これだけのランニングコストがずっと掛っていくわけですよ。市長は、そうやって、もう3億なんぼを投入するくらいの、うみてらすは必要だという判断をしたわけですよ。後はその内容は知らない現場のことだからという、その責任はおかしいのではないかと思います。

やはりその辺までも計画して投入しないと、経営が成り立たなかったら、市がこのランニングコストをずっと払っていくんですよ。だから箱物を建てる時と予算を投入するときは考えたほうがいいんじゃないかと。その辺の経営は重要だと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

うみてらす豊前におきましては、当初、指定管理に当たって漁協のほうからランニングコストを含めてどのくらい掛る、そしてまたそれくらいのお客が見込めるという計画があがっております。その計画を基に3カ月経ったんで、詳しく打ち合わせをし、問題点があれば担当課のほうからしっかり協議をして、良い方向に導くように頑張りたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひともですね、指定管理施設については、市長、もうこのランニングコストとかいろいろあると思います。判断が難しいものも、またどちらにどれだけ投入して、どこには掛けていないとか、そういう問題も起こってくるかと思えます。その辺も含めて、この指定管施設理にはしっかり考えていただくということと、このうみてらすにつきましては担当課もしっかりと、よろしくお願いします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

古川議員。

○10番 古川哲也君

午前中の内丸議員の関連を2点させていただきます。

まず1点は、市民会館のことです。先般、慰霊祭のときに、上がるときに中々高齢の方はあっこは階段を上がれない。昔から手すりを付けてくれというのは、何回も言ったですよ。あれでね、上がって行くときに、落ちそうになって教育長かな、教育長がばあっと走って行って支えるみたいなことをしました。やっぱりあそこに上がるためには、やはり設備のためには手すりを付けるか、それか前の渡邊議員がしたように横から入るように誘導するか。そうしないと来賓の方が上がってものを言うときには、あの階段は危ないよ。それをちょっと認識していただかならんけど、その辺についての見識を。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

おっしゃる御意見につきましては、先日ですね、そういう現場の声を聞いております。それで、入り口にインターフォン等を付けて、階段を上れない方については、横のほうから誘導できるように、いま現場のほうで話し合いをしているところでございます。

取り急ぎ、そういうことで対応してまいりたいと思えますし、また手すり等につきましては、現場をよく確認した上で・・・

入り口については、真ん中に手すり等がございますので、そうしたものを利用しながらお願いしたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私が言うたのは、手すりというのはね、上がる所、要するに舞台上がる所の階段があ

るでしょ、あれは何もない、横に補助装置がない、ただ階段だけあるから、若い人はとんとんと上がれるでしょうが、ちょっと高齢の方とかは中々上がれない、そうしたときに右から舞台に入れるように誘導したらどうですかということをお願いするんです。

それなら階段に頑丈な手すりを作って手すりで行けるようにしてくださいよ。それは考えてください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員のおっしゃるとおりだと思います。手すり等は作成しておりました。ところが今回の行事のときにたぶん打ち合わせがうまくいってなく、手すり等を設置できなかったらと思います。だから手すり等は常にこの場所にあるということを館長あたりには説明をして、今後、行事のときには使えるようにさせなければと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこは周知徹底をお願いします。せっかくあるんであれば使うようにしてください。よろしくをお願いします。

それと次に、市長の公務と私用についてということで、市長の部屋のことを議論しておりました。市長ね、やっぱり我々議員と首長は違うわけです。やっぱり自分が言った言葉には責任を持たなくちゃならない。この一文に書いてあった。私も議員じゃなかったけど、このことを言われたことがある。この米価が1万1000円を切ったときに、お百姓さんからお米を買う人が、あんた、俺の所には高う売りよるんやな、と言われたということで、すごく憤慨していたことを思い出しました。

でありますから、やっぱりああいう公にもものを出す以上は、市長ね、やっぱり自分の言論とか言う言葉には責任を持ってもらいたい。やっぱり誤解を与えたら絶対にだめなんですよ。そこ辺のことに對して、認識をもう一度お聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市長の部屋で、そういうことがあったことは、本当に誤解を招くような表現をして、反省をしているところでございますし、今後は御指摘にあるようなことのないように努めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりあってからじゃ遅いんですね。やっぱりね、市長ね、言動というのは、大変重いことでもあります。私の言葉と市長の言葉の重みというのは、天と地ほどの差があるかと思います。我々は、ここは条例や等々のことを議論する場でもあります。市長はね、行政の長であります。市長がこうすることに対して、そのように大体豊前市は動くようになろうかと思います。

そこで、やっぱりなまじ期待が持てるようなことを言うと、期待を持つだろうし、なまじ期待が持てないことを言うと、ああ、もうこれはできないんだと思うだろうし、やっぱりその一言、一言に対する、受ける人はやっぱり違うわけです。だから受ける人の気持ちになって言動・行動を行っていただきたいと思いますが、続けるにあたっては、やっぱりそこ辺は、脇を締めて最重要に考えていただきたいと思いますが、この点についての所見をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘いただきましたことを重く受け止めて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

今の言葉を信じておりますし、市長も公選で選ばれた人間でございます。我々も住民代表として責任の重さを痛感しながら、この場を、この議席をいただいているわけでございますから、ここで議論をしたことを真剣に、真摯に受け止めて軽はずみな行動をしないように、この申し入れをやっぱり真摯に受けていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了しました。よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 16時00分